

平成23年度 環境モデル都市フォローアップ(施策の進捗状況等)

団体名

富山県富山市

1. 総括票

全体総括

(1) 平成22年度の取組結果を踏まえた平成23年度の取組方針

平成22年度の事業は、その多くが計画通りまたは前倒し等で進捗しており(全71事業中55事業)、定量的な削減・吸収効果の算出が可能なものは約6割を占め、実効性のある施策を実施した。

平成23年度においては、平成22年度以前に完了した事業の運用(コミュニティサイクルや市内電車環状線、ペレット工場等)によるCO2削減に努めるとともに、主要事業である南北路面電車一体化を初めとする富山駅周辺整備事業やICカード利用拡大事業、富山太陽光発電所関連施設の整備等、アクションプランに掲げる事業を着実に実施した。

(2) 取組の進捗状況

平成23年度は、アクションプランで計画しているもののうち、約4割が計画の前倒し(全71事業中29事業)、同じく約4割が計画通り進捗しており(全71事業中30事業)、全体として順調に進捗していると言える。

特に、家庭での太陽光発電システムの飛躍的な普及や、北陸電力(株)が整備したメガソーラーの稼働により、CO2削減量にも一定の効果があつた。また、前年度まで実施検討としていた、まちなか及び公共交通沿線居住推進地区における一戸建て住宅リフォーム補助を新たに実施した。

(3) 取組の主な成果

| | |
|------------------|---|
| a) 温室効果ガスの削減(暫定) | <ul style="list-style-type: none"> ・【家庭】公共交通沿線居住推進事業(削減効果: 230t-CO2) ・【家庭】住宅用太陽光発電の導入支援(削減効果: 736t-CO2) ・【産業】「チームとやまし」の取り組みの推進(削減効果: 921t-CO2) ・【エネルギー転換】新エネルギー施設・設備の導入[メガソーラー発電所の整備](削減効果: 367t-CO2) |
| b) 地域の活力の創出等 | <ul style="list-style-type: none"> ・【運輸】市内電車環状線の運行により、富山駅周辺地区と平和通り周辺地区(商業地区)のアクセス・回遊性が強化された。また、自転車市民共同利用システムとの連携で、中心市街地の賑わい効果も創出した。 ・【運輸】パーク&ライド駐車場整備の利用率が高い水準を維持している。また、富山地方鉄道(株)が運行する鉄道線にICカードを導入したことで、JRやタクシー、一部のバス(高速バス等)を除いたすべての公共交通機関でICカードが利用できるようになり、公共交通の活性化にも一定の効果が期待できる。 |

(4) 平成23年度の取組結果を踏まえた平成24年度以降に向けての課題と改善点

- ・中心市街地における新規出店サポート事業においては、当事業を推進すると同時に、従来からある店舗の撤退・空き店舗化に対する対策を行う必要がある。
- ・化石代替燃料としてCO2削減効果の大きい木質ペレットをより一層普及促進するため、ボイラー等の大規模な消費が見込める設備の導入を検討する。
- ・多くの事業所等の登録がある「チームとやまし」(環境意識の啓発事業)については、チームの活動が形骸化しているため、チーム相互で情報交換し、さらなるCO2削減を目指すなど、より積極的に活動できるような施策を検討する。
- ・自転車市民共同利用システムについては、1日2回転という目標にはまだ達しておらず、CO2削減量も目標以下であるため、自動車からの転換やシステムの新規利用者の獲得を目指すためのPR活動に力を入れる。

(5) 特筆すべき市民のライフスタイル等

- ・自動車から公共交通への交通行動の転換が着実に進んでいる。(富山港線LRT化:12%、JR高山本線実証実験の実施:17%、自転車市民共同利用システムの導入:11%)
 - 高齢者の外出機会の増加。
 - 地域住民・企業において、自らの地域の鉄道を守り育てていく意識(マイレール意識)の醸成。(電停等の緑化、清掃、公共交通に関する勉強会の実施)
 - 中心市街地における回遊性の向上による、まちなかの賑わい創出効果。
- ・新たに実施した「チームエコケロ事業」(環境意識の醸成事業)により、市民の電気使用量の削減など、環境への意識が向上した(参加世帯数239世帯(実績報告172世帯)、総削減量73,959kWh)。
 - 電気使用量の削減によるCO2削減効果。
 - 市民の環境意識の向上。
 - 削減実績に応じて交付した公共交通機関の利用券の使用による公共交通の活性化。

- ※1 取組の成果については、定量的に把握することが可能なものについては、定量的に記載するものとする。また、統計データからは定量的に把握できないものについても、市民意識調査の実施等により、可能な限り定量的に把握し、これを記載するものとする。以上により定量的に記載することができない場合は、定性的に記載すること。
- ※2 地域活力の創出等については、都市・地域の活力の創出や住民生活の質の向上等、地球温暖化問題への対応にとどまらない幅広い効果について記述すること。
- ※3 課題と改善点については、取組の進捗状況や成果を踏まえ、今後の取組についての課題や改善に関する内容を記述すること。市民意識調査の結果等を実施した場合は、その結果を用いての分析等、実態に即した改善点として記述すること。

2. 個別事業に関する進捗状況等

| 取組方針 | 取組内容 | 取組番号 | 部門 | 主要 | H23 予定 | 平成23年度の進捗 | | | 平成24年度の展開 | | |
|------|-------------------|-------|----|----|-----------|--|--------|--|---|---|---|
| | | | | | | 取組の進捗状況 | 計画との比較 | 取組の成果 | | 課題と改善方針 | 取組の計画 |
| | | | | | | | | 温室効果ガス削減量 (暫定) | 地域活力の創出等 | | |
| 1-1) | 富山港線のLRT化 | 1-a-1 | 運輸 | | 実施 | <p><実施> ・引き続き、環状線の安心・安全な運行を継続する。 ・引き続き、安全運行が実現できるよう、市は軌道整備事業者として施設の維持管理を行った。</p> | b | 73t-CO2 (自動車からの転換利用者) 4,288人/日 × 0.11=472人/日 (本取組によるCO2削減量) ① × 0.155t-CO2/年・人 = 73t-CO2 | <ul style="list-style-type: none"> 公共交通の利用促進。 高齢者の外出機会の増加。 中心市街地活性化。 | <ul style="list-style-type: none"> 利用客が集中する朝ラッシュ時に、運行遅延が発生し輸送力が低下する場合がある。このため、電線類地中化工事の進捗を図り、一部区間の複線化を実現することにより、朝ラッシュ時の定時性及び運行本数を確保する。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、安心・安全な運行を実施する。 複線化のための道路拡幅の用地取得及び電線類地中化工事の進捗を図る。 |
| | 市内電車環状線化 | 1-a-2 | 運輸 | | 実施 | <p><実施> 計画では「環状線化部分を含めた運行を行う」としていたが、環状線の安全運行のため、施設の保有、維持管理を行ったほか、中心市街地の西町に新たに停留場を整備するための施行計画を立てた。</p> | a | <p>定量化は困難</p> <p>—</p> | <ul style="list-style-type: none"> 富山駅周辺地区と平和通り周辺地区(商業地区)のアクセス・回遊性の強化と魅力の向上。 中心市街地の賑わい創出効果。 | <ul style="list-style-type: none"> 環状線の利用促進を図るため、中心市街地活性化関連の各種事業との連携が必要。 自転車市民共同利用システムとの連携で、中心市街地の賑わい効果も創出する。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、環状線の安心・安全な運行を継続する。 引き続き、安全運行が実現できるよう、市は軌道整備事業者として施設の維持管理を行う。 中心市街地の西町に新たに停留場を整備する。 |
| | 南北路面電車一体化(構想) | 1-a-3 | 運輸 | ◎ | 検討 | <p><検討> 南北接続に関する基本計画策定、軌道事業者との協議を実施した。</p> | b | — | <ul style="list-style-type: none"> 利便性の向上による公共交通の利用促進。 中心市街地へのアクセス向上による市街地の活性化。 | <ul style="list-style-type: none"> 富山駅の駅前広場内における歩行者と路面電車との安全な交差方法や路面電車の南北軌道接続後の運行形態について検討することが必要。 このため、法的な取扱を整理するとともに、全国の相互乗り入れの事例を調査し、軌道事業者と協議を実施する。 | <p>引き続き、交通事業者と南北接続の事業手法について協議を行うとともに、軌道整備に関する設計を行う。</p> |
| | 富山地方鉄道上滝線LRT化(構想) | 1-a-4 | 運輸 | ○ | 検討 | <p><検討> 計画では「(LRT化の)検討調査」としていたが、市内電車の上滝線への乗り入れの運行形態等について、実施主体である富山地方鉄道(株)と実現に向けた協議・検討を行ったほか、利用促進や活性化のために、増発社会実験を行った。</p> | a | — | <ul style="list-style-type: none"> 利便性の向上による公共交通の利用促進 中心市街地へのアクセス向上による市街地の活性化 | <ul style="list-style-type: none"> 実施主体及び富山市における財源確保が課題となっており、事業の効率化や資金調達面での工夫が必要となっている。 | <p>上滝線活性化基本計画に基づき、増発社会実験やP&R駐車場の整備等の活性化事業を実施する。</p> |
| | 富山駅周辺地区土地区画整理事業 | 1-b-1 | 運輸 | | 着手 | <p><着手> 新たな富山駅南口駅前広場を整備するため支障物件の移転補償等を進めた。(事業進捗率43.9%)</p> | b | — | <ul style="list-style-type: none"> 富山駅周辺における土地利用の高度化を図り、県都の拠点としてふさわしい魅力的な都市空間の形成。 | <ul style="list-style-type: none"> 富山駅周辺地区は、事業が輻輳しているため、他事業関係者と連絡を取りながら、整備工事の施工に関する調整を実施する。 | <p>H26年度末の北陸新幹線開業に併せた富山駅南口交通広場の供用開始を目指し、広場盤下げ工事等を進め広場整備を本格化させる。</p> |
| | 富山駅付近連続立体交差事業 | 1-b-2 | 運輸 | ○ | 着手 | <p><着手> 在来線高架橋の整備に着手した。</p> | b | — | <ul style="list-style-type: none"> 鉄道敷により南北に分断されている市街地の一体化と、それに伴う円滑な交通の確保による市街地の活性化。 | <ul style="list-style-type: none"> 新幹線建設や土地区画整理事業と同時に整備するため、各事業施行者と緊密に連絡を取り、調整する。 | <p>引き続き、在来線高架橋の整備を行う。</p> |
| | | | | | | | — | | | | |

| 取組方針 | 取組内容 | 取組番号 | 部門 | 主要 | H23予定 | 平成23年度の進捗 | | | | 平成24年度の展開 | |
|------|--------------------------|-------|----|----|-------|--|--------|---|--|--|---|
| | | | | | | 取組の進捗状況 | 計画との比較 | 取組の成果 | | 課題と改善方針 | 取組の計画 |
| | | | | | | | | 温室効果ガス削減量(暫定) | 地域活力の創出等 | | |
| | JR北陸本線並行在来線化事業 | 1-b-3 | 運輸 | | 検討 | <検討> 富山県並行在来線対策協議会において、経営計画概要(第1次)策定、準備会社出資比率・出資金の決定を行った。 | b | - | 地域住民の通勤・通学の足を確保するため、並行在来線の存続並びに公共交通活性化を図る。 | 並行在来線の経営を維持するために、運行形態・運行計画・組織・施設・JRの協力・支援などについて、引き続き富山県並行在来線対策協議会において検討する。 | 富山県並行在来線対策協議会において旅客流動調査(第2次)を行い、夏ごろ準備会社を設立するなど、並行在来線開業に向けた準備を進める。 |
| | 鉄道駅周辺(地域拠点)の基盤整備 | 1-b-4 | 運輸 | | 実施 | <実施> 高山本線沿線の地域拠点では、平成19年度より主要駅の駅前広場・駐輪場・トイレ整備やサイン施設整備を行い地域拠点の活性化及び魅力の向上を図っている。 上滝線沿線の拠点地域では、地区住民による「まちづくり推進協議会」を発足させ、まちづくり計画の検討など、地区住民の意識改革と住民主体のまちづくりを推進した。 | b | - | ・高山本線沿線の地域拠点については、沿線各駅から1.5km以内の人口が平成17年から平成22年までで約1,000人の増加がみられた。(本事業を含む都市再生整備計画高山本線沿線地区での評価) ・上滝線沿線の地域拠点については、住民のまちづくり意識の醸成が図られている。 | まちづくり基本構想を具現化する必要があるため、まちづくり活動のネットワークとの継続的な活動を支援する体制を構築する。 | ・高山本線沿線の地域拠点については、平成22年度迄で、一定の基盤整備が完了した。 ・上滝線沿線の拠点地域については、まちづくり推進協議会を複数設置し、住民主体のまちづくりについて地区住民の意識改革と住民自身によるまちづくりの推進を図る。 |
| | 市内電車運送高度化事業 | 1-b-5 | 運輸 | | 実施 | <実施> 既存電停において整備した表示案内装置や放送案内装置の適切かつ安定したシステム運用を行った。 | b | - | ・利便性の向上による公共交通の利用促進。 | ・道路幅員等の状況により、可能な範囲内でのバリアフリー化に留まっているため、道路管理者と富山地方鉄道㈱において、道路の拡幅に向けた協議を実施する。 | 引き続き、整備したシステムの適切かつ安定した運用を行う。 |
| | イメージリーダー路線整備事業 | 1-b-6 | 運輸 | | 実施 | <実施> 幹線バス路線(笹津線)において、デザイン性を高めた大型ノンステップバス車両を1台導入した。 | b | - | ・路線バスのイメージアップによるバス利用者の増加。 | ・公共交通の利用者は、年々減少しており特に路線バスの利用者の減少に歯止めをかけることは大変困難であり、バス車両の更新だけでは、効果は少ない。バスの待合環境の改善や情報案内等の整備など利用者の利便性の向上も同時に図っていく必要がある。 | 幹線バス路線(藤の木線)において、デザイン性の高い大型ノンステップバス車両を引き続き1台導入する。 |
| | JR高山本線活性化社会実験 | 1-c-1 | 運輸 | | 実施 | <実施> JR高山本線活性化事業として、以下の施策を実施した。 ・増便運行の継続(富山駅～越中八尾駅間 34本→41本) ・臨時駅婦中鵜坂駅の継続設置 ・P&R駐車場の継続設置 | b | - | ・利便性の向上による公共交通の利用促進。 ・婦中鵜坂駅周辺町内にて、マイルール・マイステーション意識が醸成され、地域をあげて利用促進に取り組んでいる。 | 婦中鵜坂駅西側アクセスを改善し、利用者の利便性向上を図るための概略設計を行う。 | H22年度までのJR高山本線活性化社会実験の成果を踏まえ、以下のような効果の高い施策について、引き続き取り組む。 ・朝夕の増便運行 ・婦中鵜坂駅の継続設置 ・P&R駐車場の継続設置 ・婦中鵜坂駅西側アクセス改善概略設計 |
| | 富山港線P&R(パークアンドライド)社会実験事業 | 1-c-2 | 運輸 | | 実施 | <実施> 計画では「本格実施の検討」としていたが、下記の通り、実際は本格実施している。また、富山港線以外の路線でも実施した。 ・富山港線において、引き続きP&R駐車場を提供した。(年間利用実績:6,635台) ・月岡駅においても同様にP&R駐車場を提供した(H24年2月供用開始)。(年間利用実績780台) | a | 4.4t-CO2 (1台あたりのCO2削減量) 12.2km(往復)÷16.5km/l×2.32kg-CO2=1.7kg-CO2…① (本取組によるCO2削減量) ①×7,415台(年間利用実績)×0.35(自動車からの転換率)=4.4t-CO2 | ・ライトレール利用者の増加 ・沿線及び中心市街地の自動車交通量の減少。 | ・平日はほぼ満車状態で利用されており、さらなる利用促進のため、今後の運営について改善を図る必要がある。 | 引き続き、P&R駐車場の運用を継続する。 |
| | 電気バスの商 | | | | | | | 定量化は困難 | | ・電気バスの維持管理費用等 | |

| 取組方針 | 取組内容 | 取組番号 | 部門 | 主要 | H23予定 | 平成23年度の進捗 | | | | 平成24年度の展開 | |
|------|-----------------------------|-------|----|----|-------|---|--------|---------------|--|---|--|
| | | | | | | 取組の進捗状況 | 計画との比較 | 取組の成果 | | 課題と改善方針 | 取組の計画 |
| | | | | | | | | 温室効果ガス削減量(暫定) | 地域活力の創出等 | | |
| 1-2) | 用化・普及に向けた技術開発・社会システム実証モデル事業 | 1-c-3 | 運輸 | | 実施 | <実施> 富山ミュージアムバス路線において、1便を電気バスにより実証運行を行った。 | b | - | ・電気バスが中心市街地を走ることにより、バスのイメージアップや利用促進を図る。 | 電気バスの維持管理費用やバッテリーの寿命など、継続的な運行可能性が課題となっている。 (システムに不具合が生じ、23年9月下旬から運行を休止している。 | 引き続き富山ミュージアムバス路線において実証運行を行う。 |
| | コミュニティバス等運行事業 | 1-c-4 | 運輸 | | 実施 | <実施> 公共交通の空白地域での市営コミュニティバス運行(25路線)、民間赤字バス路線補助(22路線)、地域自主運行バスへの支援(呉羽地区、水橋地区、富山港線フィーダーバス)を実施した。 | b | - | ・自動車を利用することが出来ない交通弱者への移動手段を確保できる。 | ・市営コミュニティバスや赤字路線バスは、利用者の少ない路線であることから、路線・運行方法の見直しやバス以外の移動手段の確保など利用実態にあわせた今後のあり方を検討していく必要がある。 | 引き続き市営コミュニティバスの運行や民間赤字バス路線への補助を継続して行い、市民の身近な生活の足を確保する。 |
| | ICカード利用拡大事業 | 1-c-5 | 運輸 | ◎ | 実施 | <実施> 計画では「(ICカードの)導入調査・研究」とあるが、実際は下記の通り本格実施している。 ・富山地方鉄道㈱が運行する鉄道線にICカードシステムを導入した。 ・富山市職員の職員用身分証明証にICカードの機能を付加した。 | a | - | ・降車時の精算時間の短縮により、定時運行に繋がるとともに、利用者の利便性向上により、利用促進が図られている。 | ・今後の普及促進、商業連携、広域への拡大が課題であり、ICカードの多機能化に伴う交通事業者間、事業者との調整を実施する。 | 富山大学の学生証に交通系ICカードの機能を付加し、平成25年度から本格運用を目指す。 |
| | 高齢者の公共交通利用促進事業 | 1-c-6 | 運輸 | | 実施 | <実施> 計画では「利用者数753,000人」としているが、実際は下記の通りそれを上回る利用者数である。 「おでかけ定期券」にICカードを導入した。 H23年度実績: 利用申込者数23,182人、利用者数865,464人(バスのみ650,629人) | a | - | ・公共交通の利用促進。 ・高齢者の外出機会の増加。 ・中心市街地活性化。 | ・ICカードの利用方法について周知を徹底する。 | 引き続き、「おでかけ定期券事業」及び「シルバーバスカ事業」を実施する。 |
| | 環境配慮型ポートによる学習支援船運航社会実験 | 1-c-7 | 運輸 | | 実施 | <実施> 学習支援船の運航を引き続き実施した(H23年度の乗船者数17,156人)。 | b | - | ・富岩運河やライトレールを中心とした北部地区の賑わいと観光開発に効果がある。 | ・H24年度までの社会実験期間において、H25年度からの民間運航に向けて種々の取り組みを行うなかで、問題点を抽出する。 | 学習支援船運航実験のほか、富岩水上ライン利用促進事業として、富岩水上ライン旅行企画商品PR支援事業や富岩水上ライン魅力アップ事業を行う。 |
| | 高齢者運転免許自主返納支援制度 | 1-d-1 | 運輸 | | 実施 | <実施> 計画では「申請件数500件」としているが、実際は下記の通り上回った。 65歳以上で運転免許を自主的に返納された方に対し、車に代わる移動手段となる公共交通機関の乗車券を支給した(H23年度支援件数607件)。 | a | - | ・おでかけ定期券事業との相乗効果による中心市街地の活力の創出。 | ・公共交通サービスがICカードの導入をはじめ複雑・多様化し、高齢の利用者にとっては難しいものとなっているため、運転免許返納による特典としての支援を実施すると共に、運営主体の異なる各交通機関の利用方法について、全市的に周知を図る必要がある。 | 申請件数600件を見込んでいる。 |
| | | | | | | | | 6.4t-CO2 | | | |

| 取組方針 | 取組内容 | 取組番号 | 部門 | 主要 | H23 予定 | 平成23年度の進捗 | | | 平成24年度の展開 | | |
|------|-------------------------|-------|----|----|-----------|---|------------|--|---|--|--|
| | | | | | | 取組の進捗状況 | 計画と の比較 | 取組の成果 | | 課題と改善方針 | 取組の計画 |
| | | | | | | | | 温室効果ガス削減量 (暫定) | 地域活力の創出等 | | |
| 2-1) | まちなか居住推進事業 | 2-a-1 | 家庭 | | 実施 | <p><実施> まちなかにふさわしい住宅の取得やまちなか賃貸住宅への入居を支援した。(H23年度実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同住宅建設費補助 2戸 ・住宅取得補助 64戸 ・家賃助成 129件 | b | <p>(集合住宅と戸建住宅のエネルギー消費量の差)アクションプランでの推計:3,200.5kg-CO2/世帯…①</p> <p>(戸建て住宅からの住み替え世帯数)2戸×0.8=2戸…②</p> <p>(本取組によるCO2削減量)①×②=6.4t-CO2</p> | まちなか居住人口の回復を図る。 | 共同住宅建設費補助は見込みを下回っているが、住宅取得及び家賃助成に関しては計画を上回る申請があった。 | 引き続きまちなか住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備等を支援し、まちなかにふさわしい住宅の取得やまちなか賃貸住宅への入居を支援する(計画では、共同住宅建設費補助30戸、住宅取得補助30戸、家賃助成60件の予定)。 |
| | 公共交通沿線居住推進事業 | 2-a-2 | 家庭 | ◎ | 実施 | <p><実施> 公共交通沿線住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備、公共交通沿線の住宅建設の促進と生活利便性の向上を図るため、公共交通沿線住宅の取得及び共同住宅の建設に対して支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同住宅建設補助 90戸 ・住宅取得補助 70戸 | b | <p>230t-CO2</p> <p>(集合住宅と戸建住宅のエネルギー消費量の差)アクションプランでの推計:3,200.5kg-CO2/世帯…①</p> <p>(戸建て住宅からの住み替え世帯数)90戸×0.8=72戸…②</p> <p>(本取組によるCO2削減量)①×②=230t-CO2</p> | 公共交通沿線の人口割合の向上と公共交通の活性化を図る。 | 共同住宅は計画よりも少なかったが、住宅取得の申請が計画よりも多く申請があり、個数としては計画を上回った。 | 引き続き公共交通沿線住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備、公共交通沿線の住宅建設の促進と生活利便性の向上を図るため、公共交通沿線住宅の取得及び共同住宅の建設に対して支援する(計画では、共同住宅建設補助100戸、住宅取得補助50戸の予定)。 |
| | 民間住宅借り上げによる市営住宅事業 | 2-a-3 | 家庭 | | 実施 | <p><実施> 平成20年度から「借上市営住宅制度」を実施し、平成23年度末実績で144戸を借上げた。(平成23年度の目標値は50戸)計画の進捗率は60%(144戸/240戸)で計画を前倒しで進捗している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に借上げる住戸を募集した。 | a | <p>定量化は困難</p> <p>-</p> | 公共交通が便利な地域への居住の推進による公共交通の利用促進。 | 実施事業者の確保が必要。 | 引き続き「借上市営住宅事業」を実施し、今年度は24戸借上げる予定。また、次年度に向けて「借上市営住宅」の事業者を募集を行う予定(50戸募集の予定)。 |
| | 富山市高齢者の持ち家活用による住み替え支援事業 | 2-a-4 | 家庭 | | 実施 | <p><実施> 補助制度の周知とPR活動を行った。</p> | c | <p>-</p> <p>-</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が公共交通が便利な地域に住み替えることによる外出機会の増加 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業活性化のための実施手法の見直しが必要。 ・他の関連事業との整理統合により実効性と効率性を高める。 | 新たに、まちなか、公共交通沿線居住推進地区に居住する高齢者が、まちなかへ住み替えた場合に限定し、居住を推進する地区への人口誘導と空き家の解消を目指す事業とすることで、より活用しやすい制度へ転換する。 |
| 2-2) | 中心市街地活性化コミュニティバス事業 | 2-b-1 | 運輸 | | 実施 | <p><実施> 運行ルートは、中央ルート、清水町ルートの2ルート。運行時間帯は9:00～19:00。運行頻度は31便/日(20分間隔)。料金は100円(小学生以上)。事業主体は瀬まちづくりやま。平成23年10月から中央ルートの運行経路を一部変更し、角川介護予防センターへの通所の利便性を高めた。</p> | a | <p>定量化は困難</p> <p>-</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・利便性の高いコミュニティバスを運行し、自家用車を利用しなくても中心市街地への来街が可能となり、来街者の増加を図ることによる中心市街地の活性化を図る。 | 運賃収入で事業費を賄うことが困難なため、市が継続的に支援を実施することが必要。 | 継続的な運行を実施する。 |
| | 西町南地区第一種市街地再開発事業 | 2-b-3 | 運輸 | | 実施 | <p><実施> 市街地再開発事業を行う予定の再開発準備組合が設立され(H24年2月)、補助を行った。</p> | c | <p>定量化は困難</p> <p>-</p> | 複合施設を整備することにより賑わいを創出し中心市街地の活性化に寄与する。 | 事業の進捗に遅れが生じないように組合に対し指導・監督を行っている。 | 権利変換計画策定・除却工事を行うとともに、引き続き市街地再開発事業を行う再開発準備組合に対し補助を行う。 |
| | 西町南地区第一種市街地再開発事業 | | | | | | | 定量化は困難 | | | |

| 取組方針 | 取組内容 | 取組番号 | 部門 | 主要 | H23 予定 | 平成23年度の進捗 | | | 平成24年度の展開 | | |
|-------------------------|-------------------------|-------|----|----|---|---|------------|-------------------|---|---|---|
| | | | | | | 取組の進捗状況 | 計画と の比較 | 取組の成果 | | 課題と改善方針 | 取組の計画 |
| | | | | | | | | 温室効果ガス削減量 (暫定) | 地域活力の創出等 | | |
| 2-2) | 四町東南地区第一種市街地再開発事業 | 2-b-4 | 運輸 | | 実施 | <実施> 建築物工事を行うとともに、市街地再開発事業を行って賑わいを創出する商業施設とまちなか居住を一体的に展開する施設を整備する市街地再開発組合に対して補助を行った。 | b | - | 市街地環境の向上と良質な市街地住宅の供給を図り、魅力ある都心居住環境の整備を促進する。 | 事業の進捗に遅れが生じないように組合に対し指導・監督を行っていく。 | 建築物工事を行うとともに、引き続き市街地環境の向上と良質な市街地住宅の供給を図り、魅力ある都心居住環境の整備を進めるため市街地再開発事業を行って施設を整備する市街地再開発組合に対して補助を行う。 |
| | 中央通りf地区第一種市街地再開発事業 | 2-b-5 | 運輸 | | 実施 | <実施> 建築物工事を行うとともに、市街地再開発事業を行って賑わいを創出する商業施設とまちなか居住を一体的に展開する施設を整備する市街地再開発組合に対して補助を行った。 | c | - | 市街地環境の向上と良質な市街地住宅の供給を図り、魅力ある都心居住環境の整備を促進する。 | 事業の進捗に遅れが生じないように組合に対し指導・監督を行っていく。 | 建築物工事を行うとともに、引き続き市街地環境の向上と良質な市街地住宅の供給を図り、魅力ある都心居住環境の整備を進めるため市街地再開発事業を行って施設を整備する市街地再開発組合に対して補助を行う。 |
| | 都市計画制限による大規模集客施設の郊外立地規制 | 2-b-6 | 運輸 | | 実施 | <実施> 引き続き、市内全ての準工業地域を大規模集客施設制限地区に指定し、1万㎡以上の集客施設の建築を規制した。 | b | - | ・中心市街地や公共交通沿線への商業施設等の誘導 ・準工業地域における郊外の大規模集客施設の抑制 | <課題> 延床面積1万㎡未満の中小規模店舗の集積立地に対するコントロールする必要がある。 (改善方針) 中小規模店舗の集積立地に対する取扱い方針を検討する。 | 引き続き規制を継続する。 |
| | 中心市街地への生活関連施設の導入 | 2-b-7 | 運輸 | ○ | 実施 | <実施> ・中心市街地の城址公園南西部広場等において、農産物直売所「プチマルシェ」を開催した。 ・中心市街地の旧星井町五番町小学校跡地において、介護予防・リハビリを目的とした複合福祉施設「角川介護予防センター」の共用を開始した。 ・中心市街地の旧清水町小学校跡地を活用し、公民館等の公共施設や生鮮食料品売場を含む民間施設を一体的に整備した。 | b | - | ・まちなか居住の利便性及び魅力の向上。 | ・ハード面の整備で簡潔するのではなく、まちなか居住の利便性及び魅力のPRも平行して実施する必要がある。 | 中心市街地における小学校の統廃合により、未利用地となっている旧総曲輪小学校跡地の有効活用を図るための検討を行う。 |
| | 中心商店街魅力創出事業 | 2-b-8 | 運輸 | | 実施 | <実施> 千石町商店街振興組合で3店舗、大手モール振興会で3店舗実施した。 | b | - | 中心市街地の活性化 | ・商店街単位での申請・実施となるため、各商店街における合意形成に時間を要する。 ・市が各商店街に対し、本事業の詳細について積極的にPRを行うなど事業実施に向けた働きかけを行う。 | 補助対象となる店舗等の場所の条件を、中心商店街から市内全域に拡大する。 |
| 中心商店街出店促進事業(新規出店サポート事業) | 2-b-9 | 運輸 | | 実施 | <実施> 計画では「店舗誘致活動支援、新規出店者に対する改装費及び店舗賃借費支援」とあるが、改装費補助7件、店舗賃借料補助14件であり、予想を上回った。 | a | - | 中心市街地の活性化 | ・本事業により、毎年、新規出店者が増加する一方でほぼ同数の空き店舗が増加している。 ・事業の拡充を行う。 ・本事業を推進すると同時に、従来からある店舗の撤退・空き店舗化に対する対策を行う必要がある。 | 従前の補助メニューに、経営相談に要する経費を新規出店サポート事業として引き続き実施する。 | |
| | | | | | | | | - | | | |

| 取組方針 | 取組内容 | 取組番号 | 部門 | 主要 | H23 予定 | 平成23年度の進捗 | | | 平成24年度の展開 | | |
|------|--|--------|----|----|-----------|---|-----------|-------------------|--|---|--|
| | | | | | | 取組の進捗状況 | 計画と 比較 | 取組の成果 | | 課題と改善方針 | 取組の計画 |
| | | | | | | | | 温室効果ガス削減量 (暫定) | 地域活力の創出等 | | |
| | 松川・いたち川水辺空間事業 | 2-b-10 | 運輸 | | 実施 | <実施> ・中心市街地地区における、松川・いたち川の水辺空間賑わい創出拠点の整備は、関連する公園工事の計画が確定していないため、基本構想の策定にまで至らなかった。 ・公共交通沿線地区において、白岩川の改修事業により生じた旧河道部を活用し、パークゴルフ場や広場等の市民が憩い集える環境の場の整備を行った。 | b | - | ・公共交通沿線における居住の推進。 | ・松川等の水辺空間の活用には、川の水位安定が必要。 ・また、城址公園の計画が明確になることが必要。 | ・引き続き、白岩川水辺空間整備を行う(～H25)。 ・「城址公園整備計画」の見直し作業のなかで、城址公園の松川に臨む区域の計画が明確になることを受けて改めて検討する。 |
| | 地域優良賃貸住宅供給促進事業 | 2-c-1 | 運輸 | | 実施 | <実施> 補助制度の周知とPR活動を行った。 | c | - | 高齢者向け優良賃貸住宅供給促進制度による支援を行い、福祉サービスと連携した賃貸住宅の供給を促進し、高齢者が安心して暮らすことができる居住環境を整備する。 | 当事業は、民間事業者の施設建設に対する補助事業であるため、現在の社会情勢により計画通り進行しない。 | 建設補助30戸を予定している。 |
| | 空き家バンク事業 | 2-c-2 | 運輸 | | 実施 | <実施> 宅建協会の協力を得て、土地・建物の有効利用を図る目的として、空き家の情報提供を行った。(実績10件) | b | 定量化は困難 | ・まちなか・公共交通沿線における居住の推進。 | ・状態の良い物件が不足しているため、需要とのマッチングに問題がある。 ・需要の目的別に情報を整理するなど、より使いやすいシステム構築に向けた検討を行う。 | 宅建協会以外へも協力を呼びかけ、更なる有効利用を検討する。 |
| | エコ&スムーズロード事業 | 2-c-3 | 運輸 | | 実施 | <検討> 新たな実施箇所の検討を行った。 | c | - | ・右折レーンの設置により、交差点における渋滞解消が図られることにより、自動車交通による移動時間の短縮、バス等の公共交通の利便性の向上、交通事故の軽減効果など社会生活、経済活動への効果も期待できる。 | ・右折レーンの設置に合わせ、右折信号の整備も行うことにより、より効果が図られると考えられることから、公安委員会に働きかける。 | ・既存路線で1箇所を整備予定。 ・新規整備路についても、交通の流れをスムーズにすることを意識した設計・工事を行う。 |
| | まちなか住宅・居住環境指針及び公共交通沿線居住指針における断熱性能基準の引き上げ | 3-a-1 | 家庭 | | 実施 | <検討> 事業実施に向け、基準引き上げによる住宅建設投資への影響等について、建設事業者等の関係者と協議・検討を行った。 | c | - | - | ・基準を引き上げることにより、建設費補助申請が減少する可能性があり、住宅建設事業者と調整が必要。 | ・住宅建設事業者との基準引き上げに関する協議を継続する。 ・実施に向けた調整が終了しだい、要綱改正の上事業を実施する。 |
| | まちなか及び公 | | | | | | | - | | | |

| 取組方針 | 取組内容 | 取組番号 | 部門 | 主要 | H23 予定 | 平成23年度の進捗 | | | | 平成24年度の展開 | |
|------|--|-------|----|----|-----------|---|------------|--|-----------------------------|--|---|
| | | | | | | 取組の進捗状況 | 計画と の比較 | 取組の成果 | | 課題と改善方針 | 取組の計画 |
| | | | | | | | | 温室効果ガス削減量 (暫定) | 地域活力の創出等 | | |
| 3-1) | 公共交通沿線居住推進地区における住宅建設、取得に係るエコシステム付加の上乗せ補助 | 3-a-2 | 家庭 | | 実施 | <検討> 事業実施に向け、補助対象設備の範囲や補助金額等の制度の詳細について調査・検討を行った。 | c | - | ・まちなか及び公共交通沿線居住推進地区の人口増 | ・国の補助メニューや、民間事業者の取り組みが先行しており、市がどのように関わられるか検討が必要。 | 引き続き実施に向け検討する。 |
| | まちなか及び公共交通沿線居住推進地区における一戸建て住宅リフォーム補助 | 3-a-3 | 家庭 | | 実施 | <実施> まちなか及び公共交通沿線居住推進地区における一戸建て住宅リフォーム補助を実施した(平成23年7月より実施)。また、補助制度の周知とPR活動を行った。 | c | - | まちなかおよび公共交通沿線居住推進地区の人口増 | 制度の周知等を徹底する必要がある。 | 新規補助10件を予定している。 |
| | 住宅用太陽光発電の導入支援 | 3-b-1 | 家庭 | ◎ | 実施 | <実施> 「富山市住宅用太陽光発電システム設置補助事業」及び、余剰電力を売電した量に応じて一定額を交付する「富山市住宅用太陽光システム設置促進補助事業」を継続して実施した。 H23富山市住宅用太陽光発電システム設置補助事業:541件 H23富山市住宅用太陽光システム設置促進補助事業:847件 | a | 736t-CO2 (申請1件あたりの年間発電量) 北陸電力発電量予測プログラム:3,341kWh…① (本取組による発電量) ①×541件=1,807,481kWh…② (本取組によるCO2削減量) ②×0.407kg-CO2= 736t-CO2 | ・光熱費の削減 ・太陽光発電産業に対する経済効果 | 補助金額の妥当性の検証の必要がある。 | 余剰電力買取制度等の国の制度の改正や、太陽光発電システムの設置費用等の市場の動向を注視し、必要に応じて補助事業の見直しを行う。 |
| | | | | | | | | 38.5-CO2 | | | |

| 取組方針 | 取組内容 | 取組番号 | 部門 | 主要 | H23 予定 | 平成23年度の進捗 | | | 平成24年度の展開 | | |
|------|----------------------------|-------|----|----|-----------|--|------------|---|---|---|--|
| | | | | | | 取組の進捗状況 | 計画と の比較 | 取組の成果 | | 課題と改善方針 | 取組の計画 |
| | | | | | | | | 温室効果ガス削減量 (暫定) | 地域活力の創出等 | | |
| | 住宅用太陽熱利用設備の導入支援 | 3-b-2 | 家庭 | | 実施 | <p><実施> 「富山市住宅用太陽熱利用システム設置補助事業」を拡大し、「富山市省エネ設備等設置補助事業」を実施した。 富山市省エネ設備等設置補助事業:37件(太陽熱4件・エネファーム17件・ペレットストーブ15件・エコウィル1件・) また、ペレットストーブについては、補助範囲を拡大し、事業所に設置した場合も対象とした。 (計画では「10件に補助する」としているが、実際は37件に補助金を交付した)</p> | a | <p>【太陽熱】 (申請1件あたり灯油削減量) ソーラーシステム振興協会資料:4450…① (申請1件あたりのCO2削減量) ①×2.49kg-CO2=1t-CO2…② (本取組によるCO2削減量) ②×4件=4t-CO2…③ 【エネファーム】 (1台あたりの年間CO2削減量) 定置用燃料電池大規模実証実験(エネオス)の運転データ:1.1t-CO2…④ (本取組によるCO2削減量) ④×17件=19t-CO2…⑤ 【ペレットストーブ】 (1台あたりの年間CO2削減量) 1.2t(年間平均使用量)×4830/t×2.49kg-CO2=1t-CO2…⑥ ⑥×15=15t-CO2…⑦ 【エコウィル】 (1台あたりの年間CO2削減量)0.5t…⑧ ⑧×1台=0.5t-CO2…⑨ ③+⑤+⑦+⑨=38.5t-CO2</p> | <p>・光熱費の削減 ・省エネ設備利用産業に対する経済効果</p> | <p>・市民への広報活動やPRが必要。 ・要件の見直し等を図り、さらなる補助件数の向上を目指す。</p> | <p>・さらなる補助件数の拡大を図る。 ・国の補助制度や、設置費用等の市場の動向を注視し、必要に応じて補助制度の見直しを行う。 ・市民へ広報やホームページなどを通じて普及・啓発活動を行う。</p> |
| | 公共交通沿線居住推進地区における住宅地開発に係る補助 | 3-c-1 | 運輸 | | 実施 | <p><検討> 事業実施に向け、当該地区における住宅地開発の計画や規模等の動向(需要面)について、調査・研究を行った。</p> | c | - | <p>・公共交通沿線居住人口の増加 ・公共交通の利用促進。</p> | <p>・補助対象や規模等の制度の詳細についての妥当性の検討が必要。</p> | <p>・引き続き、住宅建設業者等へのヒアリングを通して、より具体的な事業実施に向けた検討を行う。</p> |
| | 「チームとやまし」推進事業(家庭) | 3-d-1 | 家庭 | | 実施 | <p><実施> H24年3月末現在で「チームとやまし」参加チーム数は345チーム、参加人数20,298人である。そのうち家庭部門の登録チームは15チームである。 また、使用電力量の削減量に応じて公共交通券を交付する「チームエコケロ事業」については、239世帯が参加し、電力使用量を前年同月比で73,959kWh削減した(CO2削減量:17t)。</p> | a | <p>25t-CO2</p> <p>(1世帯あたりの年間CO2排出量) アクションプランでの推計:5.4t-CO2…① (本取組によるCO2削減量) ①×15チーム×0.1(削減率)=8 t-CO2</p> | <p>・光熱水費の削減 ・家族や友人等のチーム参加者以外の人への環境意識の波及効果</p> | <p>・家庭部門での参加数が非常に少ないため普及啓発に努める。 ・チームエコケロ事業では、さらなるPRを行い、参加者をさらに増やす。 ・チームの活動が形骸化しているため、チーム相互で情報交換し、さらなるCO2削減を目指すなど、より積極的に活動できるような施策を検討する。</p> | <p>・市の広報・HP、環境関連イベントにおいて、PR活動やチームの募集を行う。 ・家庭における「チームとやまし」の活動を推進するため、「チームエコケロ事業」を継続し、300世帯の参加を募集する。</p> |
| | | | | | | | | 0.7t-CO2 | | | |

| 取組方針 | 取組内容 | 取組番号 | 部門 | 主要 | H23 予定 | 平成23年度の進捗 | | | 平成24年度の展開 | | |
|------|------------------------------------|-------|----|----|-----------|--|-----------|--|--|---|---|
| | | | | | | 取組の進捗状況 | 計画と 比較 | 取組の成果 | | 課題と改善方針 | 取組の計画 |
| | | | | | | | | 温室効果ガス削減量 (暫定) | 地域活力の創出等 | | |
| 3-2) | 次世代層へのエネルギー・環境教育支援活動の推進 | 3-d-2 | 家庭 | ○ | 実施 | <p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の幼稚園や小学校の子ども達を対象にリデュース・リユース・リサイクル(3R)の意義や実践することの大切さなどを講義し、また実際のリサイクル製品やごみ収集車にもふれることができる「3R推進スクール」を実施した。(開催件数:幼稚園2園、小学校15校、計1,058人) 資源エネルギー庁が認定する「次世代エネルギーパーク」に認定され、次年度より環境教育や市民のエコツアーの拠点として活用する計画を立てた。(深堀り) | a | (本取組への参加者数) 1,058人…① (本取組による年間ゴミ削減量) ①×5g/日×365日=1,931kg…② (本取組によるCO2削減量) ②×0.34kg-CO2/kg=0.7t-CO2 | <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが各家庭において保護者等に3Rを広める効果 市内の可燃ごみ、不燃ごみの回収量削減(排出抑制、再利用、分別の効果) 新エネルギーへの啓発効果 | <ul style="list-style-type: none"> 開催件数の増加 小学校の年間スケジュールが決まる前に、校長会等を通じて事業の開催を告知し、子どもたちに3Rについて理解を深める機会を与える。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「3R推進スクール」を実施する(幼稚園4園、小学校8校、計896人の予定)。 次世代エネルギーパークに認定されたことを受けて、市内のエネルギー関連施設を、小中学生を対象とした環境教育や市民のエコツアーの拠点として活用する。 |
| | 「チームとやまし」推進事業(モデル事業) | 3-d-3 | 家庭 | | 実施 | <p><実施></p> <p>計画では「指定校2」としているが、実際には教育指定校として1校(藤木中学校)、緑のカーテン事業として2校(広田小学校、やまむろ保育園)を指定し、活動を行った。</p> | a | - | <ul style="list-style-type: none"> 町内会活動の活性化 節電や省エネへの意識改善・啓発効果 | <ul style="list-style-type: none"> 環境問題に対する意識の啓発を行い、町内会単位でエコライフを実践できるよう市として様々なツールを提供する。 | <ul style="list-style-type: none"> 緑のカーテン事業を4校(園)に増やして実施する。 |
| | 行政が主導するノーマイカーデーへの参加・企業独自のエコ通勤運動の実施 | 4-a-1 | 運輸 | | 実施 | <p><実施></p> <p>富山県と協力し、県下統一ノーマイカー運動を実施し、市職員を対象として、毎月第1、第3水曜日をノーマイカーデーに設定し取り組んだ。</p> | b | 4.9t-CO2 (職員のマイカー通勤者数) 4,200人(職員数)×0.7=2,940人…① (自動車からの転換者数) ①×0.06=176人…② (1人・1日当りのガソリン消費量) 10km(通勤距離・往復)÷18.3km/ℓ=0.5ℓ…③ (本取組によるCO2削減量) ②×0.5ℓ×24回/年×2.32kg-CO2=4.9t-CO2 | <ul style="list-style-type: none"> 公共交通の利用促進 | <ul style="list-style-type: none"> 現行のノーマイカー運動は、毎年、安定的な参加がある一方で、参加者数が硬直化している。 富山県と協力し、エコドライブ運動を徹底し、マイカー通勤者における燃料消費量の削減を目指す。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、県下ノーマイカーウイークに対する協力、及び市独自のノーマイカー運動を実施する。 |
| | | | | | | | | 3.7t-CO2 | | | |

| 取組方針 | 取組内容 | 取組番号 | 部門 | 主要 | H23 予定 | 平成23年度の進捗 | | | 平成24年度の展開 | | |
|------|-------------------|-------|----|----|-----------|---|--------|---|--|--|---|
| | | | | | | 取組の進捗状況 | 計画との比較 | 取組の成果 | | 課題と改善方針 | 取組の計画 |
| | | | | | | | | 温室効果ガス削減量 (暫定) | 地域活力の創出等 | | |
| 4-1) | 自転車市民共同利用システム導入事業 | 4-a-2 | 運輸 | ◎ | 実施 | <p><実施> H22年3月の供用開始以来、順調に会員数が増加しており、H24年3月末現在で1,602人となっている。団体登録制度や、1日バスを新たに導入し、新規登録者の拡大に努めた。(深堀り)</p> | a | <p>①近距離の自動車利用からの転換による削減量 前提条件:1回あたりの平均移動距離1.5km、燃費18.3km/L(ガソリン原単位2.32kg-CO2/L)、利用者のうち2%が自動車利用からの転換。 $40,481回 \times 0.02 \times 1.5km \div 18.3km/L(燃費) \times 2.32kg-CO2 = 154kg-CO2 \dots A$</p> <p>②長距離(郊外から)の自動車利用からの転換による削減量 前提条件:1回あたりの平均移動距離9.8km、燃費18.3km/L(ガソリン原単位2.32kg-CO2/L)、利用者のうち7%が自動車利用からの転換。 $40,481回 \times 0.07 \times 9.8km \div 18.3km/L(燃費) \times 2.32kg-CO2 = 3,521kg-CO2 \dots B$</p> <p>よって、CO2削減量は、$A+B=3,675kg-CO2 (=3.7t-CO2)$</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・自転車利用の普及啓発効果 ・公共交通への転換 ・環境意識の高揚 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用回数の増加を図ることが当面の最大の課題であり、ステーションの適正設置及び料金体系の適正化等の見直しの検討を図る。 ・また、利用手続きの簡素化やPR等の継続を進め、さらなる会員数の増加を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き事業の安定的な運営を図る。 ・利用しやすい新サービスの提供及び積極的な広報活動の実施を図る。 |
| | EVcity構想 | 4-a-3 | 運輸 | | 実施 | <p><実施> ・富山市役所本庁舎駐車場に普通充電器(200V)1基を整備した。 ・公用車として電気自動車を2台導入した。</p> | a | <p>2.3t-CO2</p> <p>(急速充電器の使用によるCO2排出量) 2891kWh(電気使用実績) × 0.407kg/kWh=1176.637kg-CO2...① (平均的な燃費のガソリン車で走行した場合のCO2排出量) 2891kWh ÷ 124Wh/km(電力消費率) ÷ 15.6km/l(燃費) × 2.32kg-CO2=3467.28kg-CO2...② (本取組によるCO2削減量) ② - ① = 2290.643kg-CO2</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・自動車産業、インフラに対する経済効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・急速充電器の利便性の高い場所への設置や電気自動車への優遇措置の拡大などを図り、基盤整備を促進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・公用車として電気自動車を1台導入する。 ・普通充電器(200V)を1基設置する。 ・急速充電器の新規設置を検討する。 |
| | 「チーム富山市」推進事業(運輸) | 4-b-1 | 運輸 | | 実施 | <p><実施> H24年3月末現在で「チームとやまし」参加チーム数は345チーム、参加人数20,298人である。そのうち運輸部門での登録は10チームである。</p> | b | <p>2t-CO2</p> <p>(人口1人あたりの年間運輸部門CO2排出量)アクションプランでの推計:2.3t-CO2...① (本取組によるCO2削減量) ① × 9チーム × 10人/チーム × 0.01(削減率) = 2t-CO2</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・家族や友人等のチーム参加者以外の人への環境意識の波及効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・車から公共交通機関への転換を促すなどPRに努めるとともに、チーム登録への参加を呼びかける。 ・チームの活動が形骸化しているため、チーム相互で情報交換し、さらなるCO2削減を目指すなど、より積極的に活動できるような施策を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・市の広報・HP、環境関連イベントにおいて、PR活動やチームの募集を行う。 |

| 取組方針 | 取組内容 | 取組番号 | 部門 | 主要 | H23 予定 | 平成23年度の進捗 | | | 平成24年度の展開 | | |
|------|-------------------------|-------|----|----|-----------|--|-----------|-------------------|-------------------------------|---|---|
| | | | | | | 取組の進捗状況 | 計画と 比較 | 取組の成果 | | 課題と改善方針 | 取組の計画 |
| | | | | | | | | 温室効果ガス削減量 (暫定) | 地域活力の創出等 | | |
| | 都心地区での再開発等に合わせたモデル街区の整備 | 4-c-1 | 業務 | | 検討 | <検討> ・新たな導入箇所の調査等、事業実施に向けた検討・PRを行った。 | c | - | ・造園業界における経済効果。 | ・オフィスの低炭素化導入に向けたモデル街区の選定や補助メニューの活用等、効果的な運用の検討が必要。 | 引き続き、事業実施に向けた検討・PRを行う。 |
| | 「チームとやまし」推進事業(産業) | 4-c-2 | 産業 | ◎ | 実施 | <実施> H24年3月末現在で「チームとやまし」参加チーム数は345チーム、参加人数20,298人である。そのうち産業部門での登録は279チームである。 | b | 921t-CO2 | ・家族や友人等のチーム参加者以外の人への環境意識の波及効果 | ・チーム数にとらわれずに、二酸化炭素削減量についての成果を出せるように、登録チームの活動をフォローアップする。 ・チームの活動が形骸化しているため、チーム相互で情報交換し、さらなるCO2削減を目指すなど、より積極的に活動できるような施策を検討する。 | 市の広報・HP、環境関連イベントにおいて、PR活動やチームの募集を行う。 |
| | 「チーム富山市」推進事業(業務) | 4-c-3 | 業務 | | 実施 | <実施> H24年3月末現在で「チームとやまし」参加チーム数は345チーム、参加人数20,298人である。そのうち業務部門での登録は42チームである。 | b | 13t-CO2 | ・家族や友人等のチーム参加者以外の人への環境意識の波及効果 | ・チーム数にとらわれずに、二酸化炭素削減量についての成果を出せるように、登録チームの活動をフォローアップする。 ・チームの活動が形骸化しているため、チーム相互で情報交換し、さらなるCO2削減を目指すなど、より積極的に活動できるような施策を検討する。 | 市の広報・HP、環境関連イベントにおいて、PR活動やチームの募集を行う。 |
| | 新エネルギー省エネルギー設備の導入 | 4-d-1 | 業務 | | 実施 | <実施> 公共施設に太陽光発電システムを設置。計画では「20Kw程度を導入する」としているが、実際は20.2kW相当である。 ・富山市ファミリーパーク 3kW(太陽追尾型のため、出力は4.8kW相当) ・富山市科学博物館 1.5kW(太陽追尾型のため、出力は2.4kW相当) ・市立水橋中部小学校 10kW ・角川介護予防センター 3kW | a | 7.8t-CO2 | ・環境学習として活用し、環境意識の醸成が図られる。 | ・太陽光発電設備を導入する施設のピックアップと優先順位の付け方が課題となっており、市施設への太陽光発電導入のためのガイドラインの策定が必要。 | 公共施設に太陽光発電システムを導入する。 ・藤ノ木小学校 10kW ・新庄小学校 10kW |
| | | | | | | | | 76.5t-CO2 | | | |

| 取組方針 | 取組内容 | 取組番号 | 部門 | 主要 | H23 予定 | 平成23年度の進捗 | | | 平成24年度の展開 | | |
|------|--------------------------|-------|----|----|-----------|--|------------|--|---|---|--|
| | | | | | | 取組の進捗状況 | 計画と の比較 | 取組の成果 | | 課題と改善方針 | 取組の計画 |
| | | | | | | | | 温室効果ガス削減量 (暫定) | 地域活力の創出等 | | |
| 4-2) | 流杉浄水場 太陽光、水力発電所設置事業 | 4-d-2 | 業務 | | 実施 | <p><実施> 太陽光発電システム及び水力発電による発電を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電 年間発電量: 64,169kWh ・水力発電 年間発電量: 123,712kWh | b | <p>太陽光発電 H23年度の年間発電量: 64,169kWh…①</p> <p>水力発電 H23年度の年間発電量: 123,712kWh…② (①+②) × 0.407kg- CO2=76,467kg-CO2</p> | 施設見学や視察を通して、新エネルギー施設の導入を推進する。 | 順調に稼動しており、状態の維持に努める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電や水力発電機のメンテナンスを十分にを行い、稼働率の維持を図る。 ・可能な範囲で新流杉浄水場での取水割合の増加を図り、水力発電において現在の発電量を維持できるように努める。 |
| | 防犯灯のLED化(サンライト事業) | 4-d-3 | 業務 | | 実施 | <p><実施> 平成23年度の計画では200灯だったが、市内の防犯灯2,725灯をLED照明に更新した。</p> | a | <p>32.2t-CO2</p> <p>(防犯灯1灯あたりの年間CO2削減量) アクションプランでの推計: 11.8kg-CO2…① (本取組によるCO2削減量) ① × 2,725灯=32,155kg-CO2</p> | ・LED産業における経済効果 | ・まとまった数の防犯灯のLED化には大きなコストがかかるため、財源の確保が必要。 | 設置・取替え可能箇所の調査・検討を行う。 |
| | 都市公園グラウンドの芝生張、施設の屋上・壁面緑化 | 4-d-4 | 業務 | | 実施 | <p><実施> 平成23年度の目標は500㎡だったが、下記の通り、計画を上回った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁西間の3階から8階までのベランダにつる性植物を植え、緑のカーテンを作った。計画は80箇所、360㎡であったが、実施は82箇所、369㎡となった。 ・富山太陽光発電所の隣接広場に芝生2,500㎡を整備した。 | a | <p>126.2t-CO2</p> <p>(つる性植物) 2.3kg-CO2/㎡/年を使用。 369㎡ × 2.3kg-CO2/㎡年 × 3ヶ月/12ヶ月 = 212kg-CO2</p> <p>(芝生) (1㎡あたりのCO2削減量) アクションプランでの推計: 50.4kg-CO2…① (本取組によるCO2削減量)</p> | ・緑のカーテンによる夏の暑さのしのぎ方への関心、電気使用量削減による電気料金の削減 | ・緑化効果の検証方法を確立させる。 ・既設建築物等への負荷が少ないシステムの見極めや緑化植物の耐性の検証が必要。 | 整備箇所の調査・検討を行う。 |
| | 下水処理施設における消化ガスの有効利用 | 4-d-5 | 業務 | | 検討 | <p><検討> H21年度の基本設計をもとに検討した結果、経費削減額よりも建設・維持管理費が多くなることや、発電設備の設置により騒音の発生が見込まれ、防音対策を実施しても地元協議会の同意を得ることが困難と考えられることから、事業を当面見合わせることにしていたが、施設の立替工事の計画があることから、立替時に発電設備の設置を検討することとした。</p> | c | - | ・電力消費量削減による電力使用料金の削減。 | <ul style="list-style-type: none"> ・経費削減額より建設・維持管理費が多くなる。 ・発電設備の設置による騒音問題。 ・現在の技術では解決不能と考えられるため、今後の新技術等の動向を継続的に調査する。 | 経済性や騒音の問題が解決できるよう、新技術等の動向調査を継続的に行う。 |
| | 富山市民病院省エネ化事業 | 4-d-6 | 業務 | | 実施 | <p><実施> 蒸気ボイラー更新工事及び病棟サッシ二重化(234箇所)を実施した。</p> | a | - | ・電力消費量削減による電力使用料金の削減。 | <ul style="list-style-type: none"> ・空調設備制御の空気式制御から電気式制御への更新については高額な費用の為予算獲得が困難である。 ・予算化できるところから設備の省エネ化を実施していく。 | 雑用水揚水ポンプ・冷却水ポンプ及び空調機更新を行う。 |
| | | | | | | | 2.2t-CO2 | | | | |

| 取組方針 | 取組内容 | 取組番号 | 部門 | 主要 | H23 予定 | 平成23年度の進捗 | | | 平成24年度の展開 | | |
|------|-----------------------|-------|---------|----|-----------|--|--------|--|---|--|---|
| | | | | | | 取組の進捗状況 | 計画との比較 | 取組の成果 | | 課題と改善方針 | 取組の計画 |
| | | | | | | | | 温室効果ガス削減量 (暫定) | 地域活力の創出等 | | |
| | 低公害車の導入 | 4-d-7 | 運輸 | | 実施 | <実施> 公用車として電気自動車2台を導入した。 | b | (更新前の自動車のCO2排出量) 1,300L×2.32kg-CO2=3t-CO2 (本取組によるCO2削減量) 3t-CO2×0.28(72%削減)=0.8t | ・燃料費の削減 ・自動車産業、インフラに対する経済効果 | ・電気自動車の購入費用の高さが課題となっているため、市職員の環境意識を高め、低公害車への転換意欲を向上させることが必要。 | 公用車として電気自動車を1台導入する。 |
| | 小水力発電の導入 | 4-e-1 | 業務 | ○ | 実施 | <実施> 小水力発電所(2箇所)の整備を行った。 | b | (24年度から発現) - | ・市民の自然エネルギーの利用に対する理解が進む。 ・河川法や電気事業法が規制緩和され、土地改良区や市民が主体となった水力発電が普及する。 | ・河川法や電気事業法上の規制緩和 ・有利な補助制度を活用すること ・クリーンエネルギーに対する優遇措置 | ・小水力発電所の有効利用(環境教育への活用等)を図る。 ・農業用水を活用した小水力発電の実施に向けて、導入場所についての調査を行う。 |
| | 新エネルギー施設・設備の導入 | 4-e-2 | エネルギー転換 | ◎ | 実施 | <実施> 【富山市】隣接公園の整備を行った。隣接地にあるPR館で、富山市の環境施策や取組み等のPRを行った。 【北陸電力】メガソーラー発電所の運営を行った。 また、隣接地にPR館を整備し、太陽光発電等の普及啓発・PRを行った。 | a | 367t-CO2 (1kWあたりの年間発電量) 北陸電力発電量予測プログラムで積算:954.6kWh (本取組によるCO2削減量) 954.6kWh×1,000kW×345日/365日×0.407kg-CO2=367,233kg-CO2 | ・市民の自然エネルギーの利用に対する理解の浸透 | ・PR施設や隣接公園の利用促進を図り、太陽光発電システムを広く普及させる。 | 太陽光発電等の新エネルギーのPR施設を活用し、普及・啓発活動を行う。 |
| | 省エネルギー型施設・設備の導入支援(産業) | 4-f-1 | 産業 | | 検討 | <検討> 環境に配慮した設備を購入する資金への融資制度をH24年度から導入するため、検討を行った。 | c | - | - | 中小企業者に利用されるよう周知を図る。 | クリーンエネルギー自動車など、環境に配慮した設備を購入する資金への融資制度として「環境保全設備資金」を創設する。 |
| | 省エネルギー型施設・設備の導入支援(業務) | 4-f-2 | 業務 | | 検討 | <検討> 環境に配慮した設備を購入する資金への融資制度をH24年度から導入するため、検討を行った。 | c | - | - | 中小企業者に利用されるよう周知を図る。 | クリーンエネルギー自動車など、環境に配慮した設備を購入する資金への融資制度として「環境保全設備資金」を創設する。 |
| | 工場敷地の緑化誘導 | 4-f-3 | 産業 | | 実施 | <実施> 企業が工場等の建設を計画する際に、緑化推進助成金等の活用を検討してもらおう働きかけた。 23年度において1,312千円の緑化推進助成金を交付した。(緑地面積7,783㎡、平成23年度の目標は1,000㎡) | a | 定量化は困難 - | ・市民や来客者に対するPR効果 ・従業員等の意識啓発効果 | 工場等建設時の、助成金等の活用を含めた緑化推進の働きかけを積極的に行う。 | 引き続き、緑化推進助成金等の活用による緑化推進を働きかけ、工場敷地の緑化誘導に努める。 |
| | | | | | | | | 28,450t-CO2 | | | |

| 取組方針 | 取組内容 | 取組番号 | 部門 | 主要 | H23 予定 | 平成23年度の進捗 | | | 平成24年度の展開 | | |
|------|-----------------|-------|------|----|-----------|--|-----------|--|---|--|--|
| | | | | | | 取組の進捗状況 | 計画と 比較 | 取組の成果 | | 課題と改善方針 | 取組の計画 |
| | | | | | | | | 温室効果ガス削減量 (暫定) | 地域活力の創出等 | | |
| 4-3) | エコタウンの推進 | 4-g-1 | 産業 | ○ | 実施 | <p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 従来の7施設に加え、H22年8月に廃棄物エネルギーセンターが操業を始め、予定していたリサイクル事業の集結は終了し、エネルギー利用も含めた団地内のゼロエミッション化を継続して進めた。 生ごみ及び剪定枝のリサイクル施設で生産しているバイオガスを、隣接する合成樹脂・繊維工場(三菱レイヨン㈱)が整備したボイラーに供給した。(深堀り) | a | <ul style="list-style-type: none"> BDF製造(販売量)409,575kg…①(本取組によるCO2削減量) ①×2.58kg-CO2=1,057t-CO2 RPF製造(販売量)12,962t…② ②×3.17t-CO2×2/3=27,393t-CO2 | <ul style="list-style-type: none"> 施設設置事業者に対する経済効果 地元住民の雇用の確保 エコタウン産業団地見学に伴う観光客の増加 | <ul style="list-style-type: none"> エコタウン事業の継続・発展 原料となる廃棄物の確保と再生品の販路の拡大等、地域ぐるみの減量化・資源化を推進するために、市民・民間事業者・行政関係部局が連携した取り組みの推進に努める。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、エコタウン産業団地を資源循環拠点として位置付け、エネルギー利用も含め団地内のゼロエミッション化を進める。 引き続き、バイオガスの安定供給を行う。 |
| | バイオマスタウン構想の推進 | 4-g-2 | 産業 | | 実施 | <p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 東富山温水プールでペレットボイラーを使用した。 総合行政センターなどの市施設にペレットストーブ13台を導入した。 ペレットストーブ設置に対する補助対象を個人から事業所へ拡大した。 このほか、計画では「木質ペレットストーブの普及拡大」としているが、木質ペレットの安定的な供給体制を確立するため、材料となる原木の供給量を調査も行った。 | a | <ul style="list-style-type: none"> 161t-CO2 (灯油使用量の削減量)64,817kg…① (本取組によるCO2削減量) ①×2.49kg-CO2=161t-CO2 | <ul style="list-style-type: none"> 木質ペレットの原材料として地元の間伐材や林地残材を使用することにより、地域の林業の育成に貢献 | <ul style="list-style-type: none"> 灯油の価格に比べ、木質ペレット価格が高価なため、普及の障害となっている。 地球温暖化対策等に貢献する環境配慮型の燃料として木質ペレット自体の認知度を高める。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、ペレットストーブ設置に対する補助を行う。 ペレットボイラーの導入場所についての調査を行う。 |
| | 生ごみリサイクル事業 | 4-g-3 | 産業 | | 実施 | <p><実施></p> <p>計画通り9月から1地区を追加し、計10地区において「生ごみリサイクル事業」を実施した。</p> | b | <ul style="list-style-type: none"> 20t-CO2 (生ごみによる1地区当たりの年間CO2排出量)100,000kg/地区×0.34kg-CO2/kg×0.58(7ヶ月)=20t-CO2…① (本取組によるCO2削減量) ①×1地区=20t-CO2 | <ul style="list-style-type: none"> 可燃ごみ回収量の削減 | <ul style="list-style-type: none"> 実施地区における収集率の向上 事前説明会や実施後の出前講座等の充実により、住民の参加協力を促す。 | H24年10月から1地区を追加し、計11地区において実施する。 |
| | 事業系可燃ごみの減量化 | 4-h-1 | 産業業務 | | 実施 | <p><実施></p> <p>H23年6月から、今年度提出された事業系一般廃棄物減量計画書の集計及び分析を行い、順次戸別訪問を実施(121事業所)また、H24年2月には事業所を対象とした計画書作成説明会を実施した。</p> <p>(参考)事業系可燃ごみの排出量比較</p> <p>H20年度 44,353トン</p> <p>H21年度 40,887トン(7.81%)</p> <p>H22年度 39,468トン(3.47%)</p> <p>H23年度 39,019トン(1.13%)</p> | a | <ul style="list-style-type: none"> 20t-CO2 (本取組によるごみ削減量)449t…① (本取組によるCO2削減量) ①×0.34kg-CO2/t=0.2t-CO2 | <ul style="list-style-type: none"> 事業系可燃ごみ排出量の減 | <ul style="list-style-type: none"> 減量計画の形骸化と実態把握方法 計画だけに終わらないよう、定期的な戸別訪問や研修会内容の充実を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、計画書提出事業所を戸別に訪問し、適正な処理及び3Rについて指導するとともに、拡大実施により提出された新たな事業所の計画書の内容について分析する。 これら事業所を対象とした計画書作成・提出についての説明会(研修会)を行う。 |
| | 森林の間伐等管理及び植林の推進 | 4-i-1 | 森林 | | 実施 | <p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の人工では、「県単独森林整備事業」、「森林環境保全事業」により整備(191ha)を実施した。 里山林では、「水と緑の森づくり事業等」により整備(60ha)を実施した。 | b | <ul style="list-style-type: none"> 904t-CO2 (本取組による森林整備面積)191ha+60ha=251ha…① (本取組によるCO2削減量) ①×3.6t-CO2/ha=904t-CO2 | <ul style="list-style-type: none"> 林業雇用環境の確保 木材資源の利活用の促進 | <ul style="list-style-type: none"> 補助金等財源の確保 補助事業を活用することで、事業量の確保を図る。 | 引き続き、有利な補助事業を活用し、市内の人工林では、「県単独森林整備事業」、「森林環境保全整備事業」、里山では「水と緑の森づくり事業」等により整備を実施する。 |
| | | | | | 実施 | <p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 企業の森づくり促進事業を実施した。 | | <ul style="list-style-type: none"> 40t-CO2 | | | |

| 取組方針 | 取組内容 | 取組番号 | 部門 | 主要 | H23予定 | 平成23年度の進捗 | | | 平成24年度の展開 | | |
|------|--------------------|-------|----|----|-------|---|--------|---|---|--|---|
| | | | | | | 取組の進捗状況 | 計画との比較 | 取組の成果 | | 課題と改善方針 | 取組の計画 |
| | | | | | | | | 温室効果ガス削減量(暫定) | 地域活力の創出等 | | |
| 4-4) | 市民・企業の森づくり推進事業への参画 | 4-j-1 | 森林 | | 実施 | (既登録企業による、継続的な森林整備活動:7企業(協定面積11.0ha)、新規登録企業による、森林整備活動:1企業(協定面積0.2ha) (平成23年度目標は5ha) ・県民参加の森づくり事業を実施した(地区住民等が直接行う森林の保全活動等を支援するもの:24地区) ・間伐した森林のCO2吸収量について、「オフセット・クレジット(J-VÉR)制度」に基づいてクレジット化し、20トン分を企業に販売した。(深掘り) | a | (本取組による森林整備面積) 11ha+0.2ha=11.2ha… ① (本取組によるCO2削減量) ①×3.6t-CO2/ha=40t-CO2 | ・林業雇用環境の確保 ・木材資源の利活用の促進 | ・補助金等財源の確保 ・補助事業を活用することで、事業量の確保を図る。 | 引き続き、有利な補助事業を活用し、市内の人工林では、「県単独森林整備事業」、「森林環境保全整備事業」、里山では「水と緑の森づくり事業」等により整備を実施する。 |
| | 森林ボランティアによる里山保全 | 4-j-2 | 森林 | | 実施 | <実施> ・NPO法人きんたろう倶楽部を中心として、市内の8箇所6地域を活動拠点とした市民参加型の森林整備・保全活動を支援し森林の保全を推進した。 ・活動面積 8.2ha ・補助金による支援している森林ボランティア団体 2団体 | b | 30t-CO2 (本取組によるCO2削減量) 8.2ha×3.6t-CO2/ha=30t-CO2 | ・里山での整備・保全活動の中での、企業とボランティアの協働等新しいネットワークの拡大。 | ・富山市に所在する森林ボランティアは46団体があるが、「市民参加の森づくり促進事業」を利用している団体数が少ない。 ・市内で活動する森林ボランティア団体に対し、「市民参加の森づくり促進事業」をPRすることにより、森林ボランティア活動の更なる活性化を図る。 | 引き続き「市民参加の森づくり促進事業」により、NPO法人きんたろう倶楽部を中心とした森林ボランティアの活動を支援する。 |
| | 農畜産物、水産物の地産地消の推進 | 4-k-1 | 産業 | | 実施 | <実施> 計画では「農畜産物・水産物の地産地消をすすめる」としているが、想定よりも充実した事業を実施し、地産地消を推進することができた。 ・富山とれたてネットワーク事業を行った。 地場もん屋総本店の運営(来店者数244,521人) 地場もん屋加盟店数 180店 ・学校給食ふるさと食材活用拡大事業を行った。 富山市産野菜・果実の品目数 23品目 地産地消推進リーフレット作成・配布 10,000枚(小学生用) ・プチマルシェ運営事業を5回実施した。 ・市内全域において、農商工連携につながる地域資源(農産物や加工生産技術等)の発掘と、販路開拓及びブランド化を図るマーケティング調査等を行った。 | a | 定量化は困難 ・地場農林水産物の利用拡大による流通時の二酸化炭素排出抑制 ・生産振興効果による農地保全 ・適期適作による化石燃料等の使用削減 | ・販路拡大による栽培意欲の向上と地域の活性化 | ・地場もん屋総本店における地産地消を一層推進する。 ・学校給食に利用する野菜・果実の数量を拡大する。 | ・H23年度の実績に引き続き、富山とれたてネットワーク事業並びにプチマルシェ運営事業については、一層の市民周知と円滑な運営をはかるとともに、学校給食ふるさと食材活用拡大事業については、生産組織・生産農家と給食関係者との相互理解の推進を図り実施する。 ・地域の生産物の高付加価値化(ブランド化、加工品開発等)を図るため、農商工連携の促進や6次産業化を進め、農林漁業の経営体質強化を支援する。 |
| | 地域材の活用 | 4-k-2 | 森林 | | 実施 | <実施> 計画では「新築住宅20件」としているが、事業を見直し、市民へのPR効果がより見込まれる事業を実施した。また、計画には無い、森林組合への補助金交付も行った。 ・市内産材の需要拡大と市民意識の向上を目的に、事業者が行う市内産材を使用した木造住宅を活用したモデル的啓発活動に対して助成を行った。 平成23年度実施件数 6件 (※平成22年度までは、市内産材を使用した住宅建築に対する助成を行っていたが、平成23年度から現在の事業に振り替えた。) ・林業の振興と、間伐材の木質ペレット等への利活用を促進するため、木質ペレット工場に原材料を供給している婦負森林組合と立山森林組合に補助金を交付した。 | a | 108t-CO2 (木材1㎡の二酸化炭素固定量) 0.4t/㎡×0.5t-CO2/t×44/12=0.7t-CO2/㎡… ① (住宅1棟当たりのCO2削減量) ①×25㎡(補助限度額相当量)=18t-CO2…② (本取組によるCO2削減量) ②×6棟=108t-CO2 | ・林業雇用環境の確保 ・木材資源の利活用の促進 | ・建築中の構造見学会等の実施により、市民に対して、市内産材について「みる・しる・感じる」機会の提供を図る。 | 市内産材の需要拡大と市民意識の向上を目的に、事業者が行う市内産材を使用した木造住宅を活用したモデル的啓発活動に対して助成を行う。(予定件数6件) |

※1 アクションプラン上、平成23年度に取り組み(検討を含む。以下同じ。)こととして記載すること。(取組方針、取組内容、取組番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)
また、平成24年度以降に取り組み(検討を含む)こととしていた事業で平成23年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。(その場合、取組番号としては新-1、新-2・・・と記載すること。)
なお、平成22年度以前に前倒しで行った事業や新規追加を行った事業については、取組番号をH〇〇新-1、H〇〇新-2・・・と記載すること(H〇〇は、実施年度)。

| 取組方針 | 取組内容 | 取組番号 | 部門 | 主要 | H23 予定 | 平成23年度の進捗 | | | 平成24年度の展開 | | |
|------|------|------|----|----|-----------|-----------|------------|-------------------|-----------|---------|-------|
| | | | | | | 取組の進捗状況 | 計画と の比較 | 取組の成果 | | 課題と改善方針 | 取組の計画 |
| | | | | | | | | 温室効果ガス削減量 (暫定) | 地域活力の創出等 | | |

※2「主要」の欄には、平成23年度に取り組んだ主要事業(温室効果ガス削減効果が大い、特に先導性・モデル性に優れている等)について「○」を記載すること。また、そのうち「総括票」に記載したものについては、「◎」を記載すること。

※3「H23予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。

※4「取組の進捗状況」の欄には、「<実施>」「<着手>」「<検討>」「<検討・実施せず>」から選択して記入した上で、状況を記載すること。

※5「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H23予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

3. 平成23年度実施事業一覧

団体名

富山県富山市

| 取組番号 | 取組項目 | 枝番 | 事業名 | 事業概要 | 事業期間(見込) | 事業費総額(見込)(千円) | H23年度事業額(実績)(千円) | 支援 | | |
|-----------|--------------|----|-------------------|--|----------|---------------|------------------|-------------|-------|---------|
| | | | | | | | | 支援名称 | 所管省庁等 | 支援額(千円) |
| 1-1-(1-a) | LRTネットワークの形成 | 1 | 富山港線のLRT化 | 利用者減少が著しいローカル線を、運行本数の大幅増加等のサービスレベル向上を図り、全国初の本格的LRTとして再生したもの。 | H17～ | 5,800,000 | 146,042 | 社会資本整備総合交付金 | 国土交通省 | 44,000 |
| | | 2 | 市内電車環状線化 | 全国初の上下分離方式により市が市内電車の軌道の一部を延伸し、環状線化を図ったもの。 | H19～ | 3,000,000 | 15,120 | - | - | - |
| | | 3 | 南北路面電車一体化(構想) | 富山駅の高架化と富山駅周辺の整備に伴い、駅北側にある富山ライトレールの軌道と南側の市内電車軌道とを接続し、路面電車の南北一体化を図り、路面電車ネットワークを構築するもの。 | H21～ | 1,848,585 | 3,723 | 社会資本整備総合交付金 | 国土交通省 | 1,925 |
| | | 4 | 富山地方鉄道上滝線LRT化(構想) | 市内電車の上滝線(富山地方鉄道(株)の鉄道線)への乗入れ等による、LRTネットワークの実現に向けた検討を行うもの。 | H19～ | - | 14,323 | - | - | - |
| 1-1-(1-b) | 公共交通の基盤整備 | 1 | 富山駅周辺地区土地区画整理事業 | 富山駅周辺地区の南北一体的なまちづくりを推進するため、駅前広場や都市計画道路などの基盤整備とあわせ、駅周辺における土地利用の高度化を図るもの。 | H18～H29 | 14,000,000 | 1,160,342 | 社会資本整備総合交付金 | 国土交通省 | 627,000 |
| | | 2 | 富山駅付近連続立体交差事業 | 北陸新幹線建設事業にあわせて、県が主体となっている在来線高架化事業の推進に協力し、富山駅周辺地区の円滑な交通の確保と鉄道により分断されている市街地の一体化を図るもの。 | H17～ | 7,683,840 | 403,680 | - | - | - |
| | | 3 | JR北陸本線並行在来線化事業 | 北陸新幹線の開業に伴い、並行する在来線(JR北陸本線)が経営分離されるため、新駅の設置や周辺のまちづくりを行うことにより公共交通の活性化を図るもの。 | H21～ | - | 1,100 | - | - | - |
| | | 4 | 鉄道駅周辺(地域拠点)の基盤整備 | 地域拠点として位置づける鉄道駅(高山線、上滝線等の主要駅)周辺において、各地区の特性に合わせた駅前広場、アクセス道路等の基盤整備を行い拠点性の強化を図り、沿線居住を促す。また、主要駅を含む沿線各駅において、トイレ、駐車場等の整備を行うことにより、公共交通の利便性を高める。 | H18～H27 | - | - | - | - | - |

| 取組番号 | 取組項目 | 枝番 | 事業名 | 事業概要 | 事業期間(見込) | 事業費総額(見込)(千円) | H23年度事業額(実績)(千円) | 支援名称 | 所管省庁等 | 支援額(千円) |
|-----------|-----------|----|-----------------------------------|---|----------|---------------|------------------|--------------------|-------|---------|
| | | | | | | | | | | |
| | | 5 | 市内電車運送高度化事業 | 市内軌道への接近表示案内システム等の設置を行うことで、利用者の利便性向上と利用者の増加を図るもの。 | H21～H22 | - | - | - | - | - |
| | | 6 | イメージリーダー路線整備事業 | 市内の路線バスのイメージアップを図るため、幹線バス路線におけるバス車両の更新やデザインの一新等を行うもの。 | H20～H25 | 64,000 | 8,761 | 社会資本整備総合交付金 | 国土交通省 | 4,400 |
| 1-2-(1-c) | 公共交通の利用促進 | 1 | JR高山本線活性化社会実験 | 市内電車の上滝線(富山地方鉄道(株)の鉄道線)への乗入れ等による、LRTネットワークの実現に向けた検討を行うもの。 | H19～ | - | 14,323 | - | - | - |
| | | 2 | 富山港線P&R(パークアンドライド)社会実験事業 | 富山港線の利用促進のため、蓮町駅でのP&R駐車場を設置する社会実験を行うもの。 | H21～ | - | 431 | - | - | - |
| | | 3 | 電気バスの商用化・普及に向けた技術開発・社会システム実証モデル事業 | 電気バスの商用化・普及に向け、実際のバス路線に導入し、実証実験を行うもの。 | H21～ | - | 66 | - | - | - |
| | | 4 | コミュニティバス等運行事業 | コミュニティバス運行や、民間赤字バス路線補助等により、シビルミニマムの運行を確保するもの。 | H21～ | 1,265,000 | 233,735 | 社会資本整備総合交付金 | 国土交通省 | 10,320 |
| | | 5 | ICカード利用拡大事業 | 市内の主要な公共交通機関へICカードの導入を拡大することで、利用者の利便性向上を図る。 | H21～ | 501,000 | 266,000 | 地域公共交通確保維持改善事業費補助金 | 国土交通省 | 133,000 |
| | | 6 | 高齢者の公共交通利用促進事業 | 65歳以上の高齢者を対象に、年間500円で「おでかけ定期券」を購入すると、午前9時から午前5時の間で郊外と中心市街地を結ぶ路線バスが100円で利用できる「おでかけ定期券」を運用するもの。 | H16～ | - | 105 | - | - | - |
| | | 7 | 環境配慮型ボートによる学習支援船運航社会実験 | 富山市中心部の貴重な水辺空間である富岩運河環水公園や富岩運河をさらに魅力的なものとし、賑わいの創出を図るもの。 | H20～ | - | 16,908 | 社会資本整備総合交付金 | 国土交通省 | 2,500 |
| 1-2-(1-d) | 交通行動の転換 | 1 | 高齢者運転免許自主返納支援制度 | 65歳以上で運転免許を自主的に返納した市民に対して、車に代わる移動手段となるバスや電車など公共交通機関の乗車券等を支援するもの。 | H18～ | - | 9,416 | - | - | - |

| 取組 番号 | 取組 項目 | 枝 番 | 事業名 | 事業概要 | 事業期間 (見込) | 事業費総額 (見込) (千円) | H23年度 事業額 (実績) (千円) | 支援名称 | 所管 省庁等 | 支援額 (千円) |
|---------------|-------------------------|--------|-------------------------|---|--------------|-----------------------|------------------------------|-------------|-----------|-------------|
| | | | | | | | | | | |
| 2-1-(2- a) | 都心及び公共 交通沿線居住 の推進 | 1 | まちなか居住推進事業 | まちなか住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備等を支援し、まちなかでの住宅建設の促進と生活利便性の向上を図る。また、まちなかにふさわしい住宅の取得やまちなか賃貸住宅への入居を支援し、まちなか居住人口の回復に努めるもの。 | H17～H26 | 398,000 | 35,731 | 社会資本整備総合交付金 | 国土交通省 | 34,000 |
| | | 2 | 公共交通沿線居住推進事業 | 公共交通沿線住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備、公共交通沿線の住宅建設の促進と生活利便性の向上を図る。また、公共交通沿線住宅の取得を支援し、公共交通沿線の人口割合の向上と公共交通の活性化に努めるもの。 | H19～H28 | 351,000 | 87,780 | 社会資本整備総合交付金 | 国土交通省 | 82,950 |
| | | 3 | 民間住宅借り上げによる市営住宅事業 | 民間の建物を借り受けて市営住宅として利用する「借り上げ方式」を進めることにより、都心地区や公共交通沿線地区の住宅ストックを確保する。対象地域をまちなか及び公共交通沿線居住推進地区に限定することで、居住の集積を図るもの。 | H20～H48 | 3,680,000 | 97,309 | - | - | - |
| | | 4 | 富山市高齢者の持ち家活用による住み替え支援事業 | 都心地区以外の「持家」に住む高齢者世帯がまちなかに住み替える場合、市が「持家」を借り上げ「子育て世帯等」に転貸することで、高齢者の都心地区への住み替えを推進するもの。 | H18～ | - | - | - | - | - |
| | | 1 | 中心市街地活性化コミュニティバス事業 | 中心市街地を回遊するコミュニティバスを運行することによって、来街者の回遊性や都心部居住者の利便性の向上を図るもの。 | H13～ | 135,000 | 21,897 | - | - | - |
| | | 3 | 西町南地区第一種市街地再開発事業 | 市街地再開発事業により、業務施設及び公益施設の複合施設を整備するもの。 | H22～H27 | 7,229,000 | 87,280 | 社会資本整備総合交付金 | 国土交通省 | 43,640 |
| | | 4 | 西町東南地区第一種市街地再開発事業 | 市街地再開発事業により、業務施設及び公益施設の複合施設を整備する。商業・業務施設と共同住宅の複合施設を建設し、まちなか居住の促進による中心部への人口回帰と中心市街地活性化を図るもの。 | H21～H25 | 1,840,000 | 531,190 | 社会資本整備総合交付金 | 国土交通省 | 295,486 |
| | | 5 | 中央通り地区第一種市街地再開発事業 | 市街地再開発事業により、商業・業務施設と共同住宅の複合施設を整備し、まちなか居住の促進による中心部への人口回帰と中心市街地の活性化を図るもの。 | H18～H23 | 2,066,000 | 147,800 | 社会資本整備総合交付金 | 国土交通省 | 90,000 |

| 取組 番号 | 取組 項目 | 枝 番 | 事業名 | 事業概要 | 事業期間 (見込) | 事業費総額 (見込) (千円) | H23年度 事業額 (実績) (千円) | 支援名称 | 所 管 省庁等 | 支援額 (千円) |
|---------------|---------------|---------------|-------------------------|---|----------------|--|------------------------------|-------------------------|------------|--------------|
| | | | | | | | | | | |
| 2-2-(2- b) | 中心市街地の 活性化 | 6 | 都市計画制限による大規模集客施設の郊外立地規制 | 全ての準工業地域を大規模集客施設制限地区(特別用途地区)に指定し、延床面積1万㎡以上の集客施設の立地を規制するもの。 | H18～ | - | - | - | - | - |
| | | 7 | 中心市街地への生活関連施設の導入 | まちなか居住を推進するため、徒歩圏を商圈とする商業規模の店舗のあり方を調査するとともに、未活用の公共用地に定期借地権を設定し賃貸することで、民間の投資を呼び込み、中心市街地活性化への生活関連施設の導入を目指すもの。 | H21～ | - | 2,211,505 | 社会資本整備総合交付金 まちづくり交付金 | 国土交通省 | 163,800 |
| | | 8 | 中心商店街魅力創出事業 | 中心商店街が、魅力ある商業空間を形成するために、統一したコンセプトに基づき行う店舗外装等の整備に対して助成し、街としての新しい魅力づくりに対して支援するもの。 | H17～H26 | - | 1,971 | - | - | - |
| | | 9 | 中心商店街出店促進事業 | 富山市中心商業地区の総曲輪・中央通り・西町商店街の空き店舗への出店者に対して、出店時の改装費、店舗賃借料を支援する。また、商店街団体が行う店舗誘致活動経費についても支援するもの。 | H21～H23 | - | 34,026 | - | - | - |
| | | 10 | 松川・いたち川水辺空間事業 | 中心市街地の水辺の賑わい創出のためイベント等を行い、中心市街地の活性化を図るもの。 | H20～ | - | 24,465 | 富山県まちづくり総合支援事業補助金 | 富山県 | 2,055 |
| | | 2-2-(2- c) | 地域拠点の育成 | 1 | 地域優良賃貸住宅供給促進事業 | 歩いて暮らせる利便性の高い地域で民間事業者が建設する高齢者向けの優良な賃貸住宅に対し高齢者向け優良賃貸住宅供給促進制度による支援を行い、福祉サービスと連携した賃貸住宅の供給を促進し、高齢者が安心して暮らすことができる居住環境を整備するもの。 | H19～ | 361,000 | 16,275 | 社会資本整備総合交付金等 |
| 2 | 空き家バンク事業 | | | まちなか地区及び公共交通沿線居住推進地区における空き家や空き地の情報を集約することにより、地区内の定住促進や、まちなかにおける低未利用地の有効利用を図るもの。 | H21～ | - | - | - | - | - |
| 3 | エコ&スムーズロード事業 | | | 幹線市道等の交差点に右折レーンを設置することで最適な走行を確保し、渋滞の解消による温室効果ガスの排出削減を図るもの。 | H19～ | - | - | - | - | - |

| 取組番号 | 取組項目 | 枝番 | 事業名 | 事業概要 | 事業期間(見込) | 事業費総額(見込)(千円) | H23年度事業額(実績)(千円) | 支援名称 | 所管省庁等 | 支援額(千円) |
|-----------|-------------|----|--|---|----------|---------------|------------------|------|-------|---------|
| | | | | | | | | | | |
| 3-1-(3-a) | 住宅の性能向上 | 1 | まちなか住宅・居住環境指針及び公共交通沿線居住指針における断熱性能基準の引き上げ | ・まちなか住宅・居住環境指針及び公共交通沿線居住指針において、住宅の性能に関する規定を一部改正し、温熱環境に関する事項について、現行の「日本住宅性能基準(省エネルギー対策等級 5-1)等級3」(新省エネ基準:1992年レベル)を、等級4(次世代省エネルギー基準:1999年レベル)に引き上げるもの。これにより、まちなか居住推進事業、公共交通沿線居住推進事業での新築共同住宅の省エネ化を図る。 | H21～ | - | - | - | - | - |
| | | 2 | まちなか及び公共交通沿線居住推進地区における住宅建設、取得に係るエコシステム付加の上乗せ補助 | まちなか及び公共交通沿線居住推進地区の住宅建設、取得に係るエコシステム付加の上乗せ補助を行うことによりCO2削減に寄与する住宅の普及を図るもの。また、21世紀環境共生型住宅のモデル整備による設促進事業(環境省)を活用し、自然エネルギーの有効利用、高効率熱源・制御システムの導入、良好な外部空間を形成するなど、富山市に適した環境モデル住宅(エコハウス)を建設し、普及を図るもの。 | H21～ | - | - | - | - | - |
| | | 3 | まちなか及び公共交通沿線居住推進地区における一戸建て住宅リフォーム補助 | まちなかおよび公共交通沿線居住推進地区の人口増のために、地区内の既存住宅の増築やリフォームに対して補助するもの。 | H21～ | - | - | - | - | - |
| 3-1-(3-b) | 新エネルギーの導入 | 1 | 住宅用太陽光発電の導入支援 | 市内の自ら居住する住宅に、住宅用太陽光発電システムを設置した個人に対して助成するもの。 | H12～ | - | 41,248 | - | - | - |
| | | 2 | 住宅用太陽熱利用設備の導入支援 | 市内の自ら居住する住宅に、住宅用太陽熱利用システムを設置した個人に対して助成するもの。(平成21年度より「富山市住宅用太陽熱利用システム設置補助事業」を拡大し、「富山市省エネ設備等設置補助事業」を開始した。) | H21～ | - | 1,450 | - | - | - |
| 3-1-(3-c) | 公共交通沿線の宅地開発 | 1 | 公共交通沿線居住推進地区における住宅地開発に係る補助 | 公共交通沿線居住推進地区内での宅地供給を促進し、住宅建設を誘導するため、同地区内において人口公共交通沿線住宅指針に適合する宅地(200㎡以上)を供給する事業者へ補助金を支出し、公共交通沿線の人口割合の向上と公共交通の活性化に努めるもの。 | H22～ | - | - | - | - | - |

| 取組番号 | 取組項目 | 枝番 | 事業名 | 事業概要 | 事業期間(見込) | 事業費総額(見込)(千円) | H23年度事業額(実績)(千円) | 支援名称 | 所管省庁等 | 支援額(千円) |
|-----------|----------------|----|------------------------------------|---|----------|---------------|------------------|-------------------------|--------------------|---------|
| | | | | | | | | | | |
| 3-2-(3-d) | 省エネルギー意識の啓発・誘導 | 1 | 「チームとやまし」推進事業(家庭) | 「チームとやまし」の活動により、家庭部門における二酸化炭素排出量を削減するもの。 | H20～H24 | - | 911 | - | - | - |
| | | 2 | 次世代層へのエネルギー・環境教育支援活動の推進 | ・「3R推進スクール事業」市内の幼稚園や小学校を訪問し、ごみの減量・資源化を呼びかけるとともに、3Rを推進するための啓発を実施するもの。 ・次世代エネルギーパークに認定されたことを受けて、市内のエネルギー関連施設を、小中学生を対象とした環境教育や市民のエコツアーの拠点として活用するもの。 | H21～ | - | - | - | - | - |
| | | 3 | 「チームとやまし」推進事業(モデル事業) | 「チームとやまし」の活動の一環として、エコポイント事業等を実施し、二酸化炭素排出量を削減するもの。 | H20～H24 | - | 1,956 | - | - | - |
| 4-1-(4-a) | 自動車利用の見直し | 1 | 行政が主導するノーマイカーデーへの参加・企業独自のエコ通勤運動の実施 | 県下統一ノーマイカーウィークを初めとする運動に参加することで、職員の環境意識高揚を図るとともに、事業所ごとに取組可能なエコ通勤運動を推進するもの。 | H13～ | - | - | - | - | - |
| | | 2 | 自転車市民共同利用システム導入事業 | 自転車市民共同利用システムの利用状況等について詳細な調査と分析を行い、より効率的かつ効果的な運営について検討するもの。 | H21～ | - | 15,352 | ふるさと雇用再生特別交付金 | 厚生労働省 | 15,352 |
| | | 3 | EVcity構想 | 電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド車(pHV)の導入と、本格普及に向けた急速充電施設の整備を行い、EV、PHVの普及促進を図るもの。 | H21～H26 | - | 8,848 | クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金 | 一般社団法人次世代自動車振興センター | 1,560 |
| 4-1-(4-b) | 省エネルギー意識の啓発・誘導 | 1 | 「チームとやまし」推進事業(運輸) | 「チームとやまし」の活動により、運輸部門における二酸化炭素排出量を削減するもの。 | H20～H24 | - | 911 | - | - | - |
| 4-2-(4-c) | オフィス等の低炭素化 | 1 | 都心地区での再開発等にあわせたモデル街区の整備 | ・都心地区での再開発等において、建築物の省エネ性能の向上や屋上緑化、高効率エネルギーシステムの導入を誘導し、モデル街区を整備するもの(先導的都市環境形成促進事業(国土交通省)などの補助事業を活用する)。 | H21～ | - | - | - | - | - |
| | | 2 | 「チームとやまし」推進事業(産業) | 「チームとやまし」の活動により、産業部門における二酸化炭素排出量を削減するもの。 | H20～H24 | - | 911 | - | - | - |

| 取組番号 | 取組項目 | 枝番 | 事業名 | 事業概要 | 事業期間 (見込) | 事業費総額 (見込) (千円) | H23年度 事業額 (実績) (千円) | 支援名称 | 所管 省庁等 | 支援額 (千円) |
|-----------|-------------------|----|--------------------------|---|--------------|-----------------------|------------------------------|--|-----------------------|-------------|
| | | | | | | | | | | |
| | | 3 | 「チームとやまし」推進事業(業務) | 「チームとやまし」の活動により、業務部門における二酸化炭素排出量を削減するもの。 | H20～H24 | - | 911 | - | - | - |
| 4-2-(4-d) | 富山市地球温暖化防止実行計画の推進 | 1 | 新エネルギー・省エネルギー設備の導入 | 市施設の改築時等のタイミングに合わせて、太陽光発電等の設備を導入するもの。 | H21～ | - | 26,354 | 地域グリーンニューデール基金 中核市・特例市グリーンニューデール基金 学校施設環境改善交付金 まちづくり交付金 | 環境省 文部科学省 国土交通省 | 20,459 |
| | | 2 | 流杉浄水場 太陽光、水力発電所設置事業 | 流杉浄水場において、太陽光及び小水力発電システムを導入するもの。(H21年度より運用開始。) | H19～ | 276,150 | - | - | - | - |
| | | 3 | 防犯灯のLED化(サンライツ事業) | 市内の防犯灯をLED式に取り替えるもの。 | ～H24 | - | 51,322 | 中核市・特例市グリーンニューデール基金 | 環境省 | 51,322 |
| | | 4 | 都市公園グラウンドの芝生張、施設の屋上・壁面緑化 | 本庁舎等の市施設において、屋上緑化及び壁面緑化の整備、維持管理を行うもの。 | H22～H23 | 1,870 | 86,575 | 社会資本整備総合交付金 | 国土交通省 | 39,996 |
| | | 5 | 下水処理施設における消化ガスの有効利用 | 浜黒崎浄化センターに消化ガス発電設備を導入し、発電した電力を処理場内で利用することにより購入電力量を削減するもの。 | - | - | - | - | - | - |
| | | 6 | 富山市民病院省エネ化事業 | 熱交換器や上水揚水ポンプの更新、及び空調機のインバータ化等の既存設備の省エネ化を行うもの。 | H21～ | 90,000 | 85,512 | - | - | - |
| | | 7 | 低公害車の導入 | 市の公用自動車に電気自動車、天然ガス車自動車を導入し、温室効果ガスの削減を図るもの。 | H20～ | - | 8,848 | クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金 | 一般社団法人次世代自動車振興センター | 1,560 |
| 4-3-(4) | 新エネルギー | 1 | 小水力発電の導入 | 常西合口用水を利用した小水力発電所を整備することにより温室効果ガスの削減と環境学習などの研修の場として活用を図るもの。 | H20～H23 | 521,717 | 344,253 | 地域新エネルギー等導入促進対策費補助金 | 経済産業省 (NEPC) | 93,579 |

| 取組番号 | 取組項目 | 枝番 | 事業名 | 事業概要 | 事業期間(見込) | 事業費総額(見込)(千円) | H23年度事業額(実績)(千円) | 支援名称 | 所管省庁等 | 支援額(千円) |
|-----------|-----------------|----|-----------------------|---|----------|---------------|------------------|----------------------------------|--------------|---------|
| | | | | | | | | | | |
| e) | の普及・転換 | 2 | 新エネルギー施設・設備の導入 | 北陸電力(株)が出力1,000kWの太陽光発電所を建設することにより温室効果ガスの削減し、環境学習などの研修の場として活用を図るもの。 | H21～ | - | 85,905 | 社会資本整備総合交付金 | 国土交通省 | 39,996 |
| 4-3-(4-f) | 省エネルギー型施設・設備の導入 | 1 | 省エネルギー型施設・設備の導入支援(産業) | 企業が「革新的なエネルギー高度利用技術」である燃料電池や天然ガスコージェネレーション等のCO2を削減する設備を導入する場合、市が低利な制度融資を金融機関にあっせんするもの。 | H24～ | - | - | - | - | - |
| | | 2 | 省エネルギー型施設・設備の導入支援(業務) | 企業が「革新的なエネルギー高度利用技術」である燃料電池や天然ガスコージェネレーション等のCO2を削減する設備を導入する場合、市が低利な制度融資を金融機関にあっせんするもの。 | H24～ | - | - | - | - | - |
| | | 3 | 工場敷地の緑化誘導 | 企業の工場等の緑化や省エネルギー化により、温室効果ガスの削減を図るため、工場等の新增設の場合などに、緑化推進助成金等の活用を働きかけ、屋上緑化、駐車場緑化、壁面緑化によって緑地面積を増加させるよう誘導するもの。 | H21～ | - | 1,312 | - | - | - |
| 4-3-(4-g) | 廃棄物の有効活用 | 1 | エコタウンの推進 | エコタウン産業団地を資源循環拠点として位置付け、エネルギー利用も含め団地内のゼロエミッション化を進めるもの。 | H15～ | - | 1,330 | - | - | - |
| | | 2 | バイオマスタウン構想の推進 | 東富山温水プールでのペレットボイラーの使用、市施設へのペレットストーブの導入、ペレットストーブ設置に対する補助金、木質ペレットの安定的な供給体制確立のための材料となる原木の供給可量調査などにより、木質バイオマスの利用促進・消費拡大を推進するもの。 | H22～ | - | 16,713 | 緊急雇用創出事業 中核市・特例市グリーンニューディール基金 | 厚生労働省 環境省 | 15,448 |
| | | 3 | 生ごみリサイクル事業 | 家庭から排出される生ごみを分別し、メタン発酵施設においてバイオガス化技術によりメタン発酵させ、発生したバイオガスにより発電し、電気エネルギーにリサイクルすることにより温室効果ガスの削減を図るもの。 | H18～ | - | 12,802 | - | - | - |
| 4-3-(4-h) | 廃棄物の減量化 | 1 | 事業系可燃ごみの減量化 | 事業所から排出される可燃ごみを前年比0.5%ずつ削減し、温室効果ガスの削減を図るもの。 | H21～ | - | 3,884 | 緊急雇用創出事業 | 厚生労働省 | 3,754 |

| 取組番号 | 取組項目 | 枝番 | 事業名 | 事業概要 | 事業期間(見込) | 事業費総額(見込)(千円) | H23年度事業額(実績)(千円) | 支援名称 | 所管省庁等 | 支援額(千円) |
|-----------|----------------------|----|--------------------|---|----------|---------------|------------------|-------------------------|-------|---------|
| | | | | | | | | | | |
| 4-4-(4-i) | 森林資源の管理 | 1 | 森林の間伐等管理及び植林の推進 | 森林の有する多面的機能の高度発揮を図るため、人工林や里山林を計画的に整備するもの。 | H21～ | - | 80,967 | 県単独森林整備事業 水と緑の森づくり事業 | 富山県 | 55,498 |
| 4-4-(4-j) | 市民・企業のボランティアによる森林の保全 | 1 | 市民・企業の森づくり推進事業への参画 | 林業体験や自然観察など森林環境と一体となった地域住民、企業、NPOなどの多様な主体の参加と連携による森づくりを図るもの。 | H18～ | - | 5,000 | - | - | - |
| | | 2 | 森林ボランティアによる里山保全 | NPO法人きんたろう倶楽部を中心として、市内の9箇所7地域を活動拠点とした市民参加型の森林整備・保全活動を支援し、森林の保全を推進するもの。 | H18～ | - | 1,563 | 下刈作業学生導入特別対策事業 | 富山県 | 166 |
| 4-4-(4-k) | 地産地消の推進 | 1 | 農畜産物、水産物の地産地消の推進 | 地場もん屋総本店やプチマルシェによる地場農林水産物の宣伝や購入機会を拡大する。また、学校給食における地場農産物の使用割合を向上させるもの。 | H23～H25 | 113,171 | 5,900 | - | - | - |
| | | 2 | 地域材の活用 | 間伐をはじめとする森林の整備保全を促進する上で、地域材の利用拡大を図る。市内の整備された森林において二酸化炭素を吸収した地域材を住宅に使用することにより、炭素の長期固定化を図るもの。 | H18～ | - | 3,610 | - | - | - |

※1 アクションプラン上、平成23年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた事業のうち、平成23年度に取り組む予定であったが取り組まなかった事業を除く全てについて記載すること。平成24年度以降に取り組むこととしていた事業で平成23年度に前倒しで行った事業についても記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

4. 平成24年度主要事業一覧(予定)

団体名 富山県富山市

| 取組番号 | 取組項目 | 枝番 | 事業名 | 事業概要 | H23枝番 | 事業期間(見込) | 事業費総額(見込)(百万円) | H24年度事業額(見込)(百万円) | 支援名称(想定) | 所管省庁等 | 支援額(百万円) |
|------|------|----|-----------------|---|-------|----------|----------------|-------------------|-------------|-------|----------|
| | | | | | | | | | | | |
| 1-1) | 1-a | 1 | 富山港線のLRT化 | 利用者減少が著しいローカル線を、運行本数の大幅増加等のサービスレベル向上を図り、全国初の本格的LRTとして再生したものの。 | 1 | H17～ | 5,800,000 | - | - | - | - |
| | | 2 | 市内電車環状線化 | 全国初の上下分離方式により市が市内電車の軌道の一部を延伸し、環状線化を図ったもの。 | 2 | H19～ | 3,000,000 | 210 | 社会資本整備総合交付金 | 国土交通省 | 116 |
| | | 3 | 南北路面電車一体化(構想) | 富山駅の高架化と富山駅周辺の整備に伴い、駅北側にある富山ライトレールの軌道と南側の市内電車軌道とを接続し、路面電車の南北一体化を図り、路面電車ネットワークを構築するもの。 | 3 | H21～ | 1,849 | 164 | 社会資本整備総合交付金 | 国土交通省 | 89 |
| | 1-b | 1 | 富山駅周辺地区土地区画整理事業 | 富山駅周辺地区の南北一体的なまちづくりを推進するため、駅前広場や都市計画道路などの基盤整備とあわせ、駅周辺における土地利用の高度化を図るもの。 | 1 | H18～H29 | 14,000 | 1,138 | 社会資本整備総合交付金 | 国土交通省 | 605 |
| | | 2 | 富山駅付近連続立体交差事業 | 北陸新幹線建設事業にあわせて、県が主体となっている在来線高架化事業の推進に協力し、富山駅周辺地区の円滑な交通の確保と鉄道により分断されている市街地の一体化を図るもの。 | 2 | H17～ | 7,684 | 530 | - | - | - |
| 2-1) | 2-a | 1 | まちなか居住推進事業 | まちなか住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備等を支援し、まちなかでの住宅建設の促進と生活利便性の向上を図る。また、まちなかにふさわしい住宅の取得やまちなか賃貸住宅への入居を支援し、まちなか居住人口の回復に努めるもの。 | 1 | H17～H26 | 398 | 70 | 社会資本整備総合交付金 | 国土交通省 | 34 |
| | | 2 | 公共交通沿線居住推進事業 | 公共交通沿線住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備、公共交通沿線の住宅建設の促進と生活利便性の向上を図る。また、公共交通沿線住宅の取得を支援し、公共交通沿線の人口割合の向上と公共交通の活性化に努めるもの。 | 2 | H19～H28 | 351 | 100 | 社会資本整備総合交付金 | 国土交通省 | 43 |

| 取組番号 | 取組項目 | 枝番 | 事業名 | 事業概要 | H23枝番 | 事業期間(見込) | 事業費総額(見込)(百万円) | H24年度事業額(見込)(百万円) | 支援情報 | | |
|------|------|----|-------------------------|---|-------|----------|----------------|-------------------|----------|-------|----------|
| | | | | | | | | | 支援名称(想定) | 所管省庁等 | 支援額(百万円) |
| 3-2) | 3-d | 2 | 次世代層へのエネルギー・環境教育支援活動の推進 | ・「3R推進スクール事業」市内の幼稚園や小学校を訪問し、ごみの減量・資源化を呼びかけるとともに、3Rを推進するための啓発を実施するもの。 ・次世代エネルギーパークに認定されたことを受けて、市内のエネルギー関連施設を、小中学生を対象とした環境教育や市民のエコツアーの拠点として活用するもの。 | 2 | H21～ | - | 1 | - | - | - |

※1 平成24年度に取り組む事業のうち、主要事業(温室効果ガス削減効果大きい、特に先導性・モデル性に優れている等)について記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」「平成24年度事業額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。